
第 2 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

平成 30 年 3 月 12 日 (月 曜 日)

議 事 日 程

平成 30 年 3 月 12 日 午前 9 時 30 分 開会

1 開議宣告

日程第 1 諸般の報告

(1) 議長の報告 陳情付託の報告

日程第 2 議案第 6 号 大山町ふるさとフォーラムなかやまふれあい倶楽部条例の制定について

日程第 3 議案第 7 号 大山町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

日程第 4 議案第 9 号 大山町防災会議条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 10 号 大山町被災者住宅再建支援事業助成条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 11 号 大山町交通安全対策会議条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 12 号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 13 号 大山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第 14 号 大山町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 10 議案第 15 号 大山町特別会計条例の一部を改正する条例について

日程第 11 議案第 16 号 大山町税条例の一部を改正する条例について

日程第 12 議案第 17 号 大山町公共施設整備基金条例の一部を改正する条例について

日程第 13 議案第 18 号 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例について

日程第 14 議案第 19 号 大山町立ふるさとフォーラムなかやま条例の一部を改正する条例について

日程第 15 議案第 20 号 夕陽の丘神田条例の一部を改正する条例について

日程第 16 議案第 21 号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第 17 議案第 22 号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第 18 議案第 23 号 大山町地域包括支援センターの包括的支援事業実施に関する

基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 日程第 19 議案第 24 号 大山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 20 議案第 25 号 大山町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第 21 議案第 27 号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第 22 議案第 28 号 大山町退休寺・高橋辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 23 議案第 30 号 大山町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第 24 議案第 31 号 町道路線の認定について（町道 松河原名和線）
- 日程第 25 議案第 32 号 町道路線の認定について（町道 下市停車場線）
- 日程第 26 議案第 33 号 町道路線の認定について（町道 松河原上市線）
- 日程第 27 議案第 34 号 町道路線の認定について（町道 西坪西線）
- 日程第 28 議案第 35 号 町道路線の認定について（町道 坪田団地線）
- 日程第 29 議案第 36 号 町道路線の認定について（町道 みどり区団地線）
- 日程第 30 議案第 37 号 町道路線の認定について（町道 名和神社名和川線）
- 日程第 31 議案第 38 号 町道路線の認定について（町道 名和神社北線）
- 日程第 32 議案第 39 号 町道路線の認定について（町道 宮内線）
- 日程第 33 議案第 40 号 町道路線の認定について（町道 大山口南団地線）
- 日程第 34 議案第 41 号 町道路線の認定について（町道 大山口駅前団地1号線）
- 日程第 35 議案第 42 号 町道路線の認定について（町道 大山口駅前団地2号線）
- 日程第 36 議案第 43 号 町道路線の変更について（町道 栃原旧奈和線）
- 日程第 37 議案第 44 号 町道路線の変更について（町道 淀江門高田線）
- 日程第 38 議案第 45 号 町道路線の変更について（町道 名和名和停車場線）
- 日程第 39 議案第 46 号 町道路線の変更について（町道 上中高佐摩線）
- 日程第 40 議案第 48 号 平成30年度大山町一般会計予算
- 日程第 41 議案第 49 号 平成30年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 42 議案第 50 号 平成30年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 43 議案第 51 号 平成30年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第 44 議案第 52 号 平成30年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 45 議案第 53 号 平成30年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第 46 議案第 54 号 平成30年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 47 議案第 55 号 平成30年度大山町介護保険特別会計予算
- 日程第 48 議案第 56 号 平成30年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 49 議案第 57 号 平成30年度大山町公共下水道事業特別会計予算

- 日程第 50 議案第 58 号 平成30年度大山町風力発電事業特別会計予算
 日程第 51 議案第 59 号 平成30年度大山町温泉事業特別会計予算
 日程第 52 議案第 60 号 平成30年度大山町宅地造成事業特別会計予算
 日程第 53 議案第 61 号 平成 30 年度大山町索道事業特別会計予算
 日程第 54 議案第 62 号 平成 30 年度大山町水道事業会計予算
 日程第 55 特別委員会の設置及び付託
 日程第 56 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
 日程第 57 議案第 75 号 工事請負変更契約の締結について（大山町役場本庁舎外部改修工事）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1 番 森 本 貴 之	2 番 池 田 幸 恵
3 番 門 脇 輝 明	4 番 加 藤 紀 之
5 番 大 原 広 巳	6 番 大 杖 正 彦
7 番 米 本 隆 記	8 番 大 森 正 治
9 番 野 口 昌 作	1 0 番 近 藤 大 介
1 1 番 西 尾 寿 博	1 2 番 吉 原 美 智 恵
1 3 番 岡 田 聰	1 4 番 野 口 俊 明
1 5 番 西 山 富 三 郎	1 6 番 杉 谷 洋 一

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 手 島 千 津 夫 書記 …………… 生 田 貴 史

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 竹 口 大 紀	教育長 …………… 鷲 見 寛 幸
副町長 …………… 小 谷 章	教育次長…………… 佐 藤 康 隆
総務課長 …………… 野 坂 友 晴	幼児・学校教育課長 …………… 森 田 典 子

総務課参事……………	金 田 茂 之	人権・社会教育課長 ……	西 尾 秀 道
税務課長……………	遠 藤 忠 敏	企画情報課長 ……	井 上 龍
住民生活課長……………	山 岡 浩 義	企画情報課参事 ……	大 黒 辰 信
建設課長 ……	大 前 満	水道課長 ……	野 口 尚 登
農林水産課長……………	末 次 四 郎	農業委員会事務局……………	田 中 延 明
福祉介護課長 ……	松 田 博 明	健康対策課長 ……	後 藤 英 紀
観光商工課長 ……	持 田 隆 昌	会計管理者……………	岡 田 栄
地籍調査課長 ……	白 石 貴 和		

午前 9 時 30 分 開会

○議長（杉谷 洋一君） みなさんおはようございます。今日は、質疑です。しっかり質疑のほうもよろしくをお願いします。

ただいまの出席議員は 16 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 諸般の報告について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおりであります。所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

日程第 2 議案第 6 号～日程第 54 議案第 62 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 2、議案第 6 号 大山町ふるさとフォーラムなかやまふれあい倶楽部条例の制定についてから、日程第 54、議案第 62 号 平成 30 年度大山町水道事業会計予算までは、すでに提案理由の説明が終わっています。

今日は、質疑のみを行いますので、よろしくをお願いします。

日程第 2 議案第 6 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 2、議案第 6 号 大山町ふるさとフォーラムなかやまふれあい倶楽部条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 6 号の質疑を終わります。

日程第 3 議案第 7 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第3、議案第7号 大山町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） この条例を摘要になる施設というものは、大山町内に何か所あるか。ちょっとどういう施設に適用になっているかということをやっと分りかねますので、その点を説明いただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課がお答えいたします。以下、担当課から直接お答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 野口議員のご質問にお答えいたします。今回の事業に対します指定居宅介護支援事業ですが、これは町内です、介護サービスを利用される方、いろんなケアプランを立てます。そういったプランとかです、事業所の連携等こういったものを行う事業所が対象となります。で、すみません、ちょっと手元の資料で何事業所ぐらいあるかっていう、具体的な数字は持ち合わせておりませんが、町内によります各施設やそれぞれのこの事業の資格を有している事業所であります。

○議長（杉谷 洋一君） どうですか、分かりませんか。もう一回説明ですか。

はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） それは、町内では何施設か分からないってことですか。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） すみません、手元にその数字の資料を持ち合わせておりませんので、すみません、数字をお答えすることはできません。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第7号の質疑を終わります。

日程第4 議案第9号

○議長（杉谷 洋一君） 続いて日程第 4、議案第 9 号 大山町防災会議条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 9 号の質疑を終わります。

日程第 5 議案第 10 号

○議長（杉谷 洋一君） 続いて日程第 5、議案第 10 号 大山町被災者住宅再建支援事業助成条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 10 号の質疑を終わります。

日程第 6 議案第 11 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 6、議案第 11 号 大山町交通安全対策会議条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 11 号の質疑を終わります。

日程第 7 議案第 12 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 7、議案第 12 号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 12 号の質疑を終わります。

日程第 8 議案第 13 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 8、議案第 13 号 大山町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 13 号の質疑を終わります。

日程第 9 議案第 14 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第9、議案第14号 大山町特別職の職員で常勤のもの給
与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 14 号の質疑を終わります。

日程第 10 議案第 15 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 10、議案第 15 号 大山町特別会計条例の一部を改正す
る条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 15 号の質疑を終わります。

日程第 11 議案第 16 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第11、議案第16号 大山町税条例の一部を改正する条例に
ついてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 16 号の質疑を終わります。

日程第 12 議案第 17 号

○議長（杉谷 洋一君） 続いて日程第 12、議案第 17 号 大山町公共施設整備基金条例
の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。

○議長(杉谷 洋一君) 9番 野口議員。

○議員(9番 野口 昌作君) この条例制定されるという、ああ、改正でございますけれ
ど、解体も含めてでですね、基金の中に入れ込むという考え方ですが、この考え方にな
られたのは、解体ということが一つ頭に浮かんで考えられたと思いますが、どこの施設
をですね解体というようなことを想定しながらこの条例にいたったかということをお尋
ねいたします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。この大山町公共施設整備基金条例は改正前のものというのは建設費に充てるということになっておりますので、これから先を見据えた時に、公共施設をどんどん建てるというような状況はないと思いますので公共施設の整備基金をですね、解体等にも使って全体的な公共施設の維持管理、全体的な公共施設のあり方を見た時に、建設費だけに充てるというのはこれから先の大山町の様子から考えてあまり適当ではないかなというような思いでの改正です。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 9番 野口議員。

○議員(9番 野口 昌作君) それは分かりますけども、どこかの施設というものを想定されたでないかと思ったりするわけですけど、現在のところでは、そういうような考え方はありませんか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 具体的にどの建物をということはありませんが、先ほどの説明と同じような話しですけども、建設費だけにしか使えないというのは、どんどん建てるというような意味合いになりますので、それ以外の解体等にも使えるようにするという改正です。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) 3番 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 解体も含めてということで、ご提案ですけども、整備と言う意味で言えば、大規模改修も整備の一環にはいるんじゃないかなと思います。公共施設は当然劣化していくものです。大規模改修についてもこの整備基金が使えるようにしたらどうかと思うのですが、町長、お考えをお願いします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。そういったところも踏まえてこの整備費費ということにしておりますので、大規模改修等も含んだ、門脇議員のおっしゃる考えと同じような考えで今回の改正を提案しております。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、議案第17号の質疑を終わります。

日程第13 議案第18号

○議長(杉谷 洋一君) 続いて日程第13、議案第18号 大山町特別医療費助成条例の

一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、議案第18号の質疑を終わります。

日程第14 議案第19号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第14、議案第19号 大山町立ふるさとフォーラムなかやま条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 先ほどですね、議案第6号でちょっと聞きそびれてしまっていて、こちらのほうで聞かせてもらいたいと思います。

改正前の条例にはですね、ゲストルームやセミナールームの料金のなかにですね、使用料として1人あたりというのが書いてあります。それから議案6号には、その1人あたりってというのがないんですけども、こういう1人あたりがあったほうが分かりやすくてよろしいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当課からお答えいたします。

○議長(杉谷 洋一君) 今担当課調べております。もし、他の課長で分かることあったら、総務課参事あたりが分かっておったらよろしく。企画課長は分らないですか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 自分で答えます。条例改正の意味合いとしては、自由裁量を目的としておりますので、あまり細かくうたっていると、その受けるほうの事業者の自由な裁量がなくなるというところで、1人あたりという表記をなくしております。金額の上限というところもありますけれども、第6号議案のほうをみていただきますと、料金もそうですし、そこに部屋の定員等もうたっておりますので、そこを勘案しながら運営者がやっていくものだというふうに思っています。

○議長(杉谷 洋一君) 加藤議員、それでよろしいですか。はい、じゃあ、よろしいということですので。他に質疑ありますか。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) 3番 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) この提案の仕方なんですけども、関連した条例が2本、別々に出ているわけですけれども、できればまとめて一括して提案していただいたほうがいろいろ分かりやすいんじゃないかなと思いましたが、町長いかがでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。おっしゃるとおり、まあ一つになっていけば、分かりやすいかなと思いますが、制定を先にして、こう一部を改正するというような流れでありますので、よろしくをお願いします。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、議案第19号の質疑を終わります。

日程第15 議案第20号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第15、議案第20号 夕陽の丘神田条例の一部を改正する条例についてを議題にします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(9番 野口 昌作君) 議員、9番。

○議長(杉谷 洋一君) 9番 野口議員。

○議員(9番 野口 昌作君) ここでですね、呉ハウスとか神田バンガローなんかの宿泊がなくなっていくわけでございますけれども、管理センターのほうもですか、なくなっていくわけですが、呉ハウスですね、神田バンガローというものを去年のですね、施設宿泊の利用状況をちょっと教えていただいたらと思います。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当課からお答えいたします。

○観光商工課長(持田 隆昌君) 議長、観光商工課長。

○議長(杉谷 洋一君) 持田観光商工課長。

○観光商工課長(持田 隆昌君) 昨年の利用状況ということでございます。収入レベルで報告させていただきたいと思いますが、29年度はまだ出ておりません。28年度で呉ハウスとバンガロー合わせて1万6,740円という状況でございます。これは室料の利用でございます。で、宿泊に関しましては、呉ハウスが59万4,000円、バンガローにつきましては、90万6,000円という状況になっております。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) 3番 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) お尋ねします。現時点で宿泊を止めるということなんですけれども、現時点で宿泊を止める必要はあるのでしょうか。運用で宿泊を断るということもあるんじゃないかと思います。また断った場合、今、たぶん簡易宿泊所の営業許可をいただいていると思いますけども、これは返上するという事なのでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当課からお答えいたします。

○観光商工課長(持田 隆昌君) 議長、観光商工課長。

○議長(杉谷 洋一君) 持田観光商工課長。

○観光商工課長(持田 隆昌君) はい、状況によって宿泊を受け入れたり受け入れないということになりますと、その基準は何かということをもた別に定めて公にしなければならぬということになります。今回宿泊が、宿泊をしないということに決めさせていただきましたのは、建物の老朽化、それから傾きがあったりとか、雨漏りがあるとか、少なくともそのお泊りになられる方に直接あるいは間接的な危険が及ぼす状況が想定されるためでございますので、ちょっと運用でということとは私どもの立場としてはできないというふうに考えています。宿泊施設の資格の返上についてはいずれ返上するという事にはなろうかと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、議案第20号の質疑を終わります。

日程第16 議案第21号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第16、議案第21号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、議案第21号の質疑を終わります。

日程第17 議案第22号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第17、議案第22号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(8番 大森 正治君) 議長、8番。

○議長(杉谷 洋一君) 8番 大森議員。

○議員(8番 大森 正治君) 今回の改定もまた大幅な介護保険料、値上げになっておりますけども、いただいた資料をみますと県内でも改定されますと結構高いほうですよ。月額平均でいきますと6,946円と、約7,000円近くになるわけですが、県内でも3番目ぐらいに高くなるようです。まあそれは置きましても、率から言っても8%以上値上げになるわけですが、まあ分からないでもないんですけども、いただいた資料を見ますとこの3年間、今の第6期の介護保険の資料を見ますと、大山町の要介護、要支援も含めた認定者数の推移が出ておりますけども、これ認定率も含めて減ってきているわけですよ。これは介護予防が効果をもたらしているのかなというような予想もたつわけですが、にも関わらず、これからの3期は増えるのかなということを予想されて値上げをされているようなんですが、理由の一つの中に介護保険費用額ですね、これが20億円から26億円になったと、この3年間で。で、7期においても引き続き増額傾向が続く見込みだからというのがこの大きな理由なのかなというふうに見てとれますけども、今の介護予防という効果を考えるならば、ここまで上げる必要があるかという私、素人考えもするんですが、これだけ引き上げなければならない理由ですね、端的に言いますと何ですか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当課からお答えいたします。

○福祉介護課長(松田 博明君) 議長、福祉介護課長。

○議長(杉谷 洋一君) 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長(松田 博明君) 大森議員のご質問にお答えいたします。議員ご指摘のように介護予防、こういった取り組みの成果もあろうかと思いますが、やはり認定者数の多少のこの3期減でありますけれど、これからどんどん高齢者まだまだ増えてくるなかで全体的には認定を受ける方は、分母が増えればそれなりのものがやっぱり増えてくるのかなという予想はしております。そのへんも含めてですね、増額せざるを得ないのかなというふうに思っています。

○議員(8番 大森 正治君) 議長、8番。

○議長(杉谷 洋一君) 8番 大森議員。

○議員(8番 大森 正治君) 予想ですよ。その予想される資料というのは数字的なものも入っていると思うんですが、ただ漠然と増えるだろうからこれぐらいはあげないけんというのがちょっとよく分からない。まあ、この計算式みたいなものもあるわけですが、難しいので私には理解なかなかできない部分があるんですけども、いただいた資料のあとでこの間説明された後で、いただいた資料の中にありますが、これから3年間の平成30年から32年までの認定者数、要介護、要支援の認定者数の推計を見ますと確かにま

あ増えるわけですけども、そのぶん、これがこの値上げに反映していると。単純に反映してるといことなんでしょうか。そういう介護予防の効果なんかも考えないで、それを差し引いたら、そんなに変わらんじゃないかというような考えもあるわけですが、どうなんでしょうか。

○福祉介護課長(松田 博明君) 議長、福祉介護課長。

○議長(杉谷 洋一君) 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長(松田 博明君) 保険料の推計につきましては、お送りしました資料を見ると、まあ関係するものは載せておりますが、やはり人口増限らずですね、各給付費、確かこの3年間は、ちょっと落ち着いた感じではありますけども、介護予防等も取り組んでいますので落ち着いていきつつののかなという面もあります、やはり全体的に高齢化率上がってまいります。その分だけ分母が増えてきますので、予防で抑えたとしてもやっぱりいくらかの増は見込めざるを得ないというふうに思いますし、あと施設関係の利用者ですね、これは大山町の場合、かなり施設が充足しておりますので、他市町村に比べてこういった施設サービスの利用というのは高くなっておりますので、1人あたりのサービスが上がってまいります。このへん今後とも続いていくであろうということがありますので、介護保険マイナスにならない程度で、何とか数字も精査をしながら推計をさせていただいた数字が今回の改正の数字でありますので、よろしくお願ひします。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。

[「まあまあ」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) まあまあよろしいそうですので。他に質疑ありませんか。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長、10番。

○議長(杉谷 洋一君) 10番 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) 何点かお尋ねしたいと思います。高齢化が進むなかでさらに介護保険料が引き上げされると、今、大森議員のほうからも質問がありましたが、介護保険制度が始まった当初の頃から考えると、保険料がだいたい大山町では、ほぼ2倍に、保険料が今回引き上げになるという格好になるかと思ひます。課長の説明で、入所施設が充実しているからそういった部分での支出が多いということの説明もありました。利用する側からしてみれば、近くに、いざとなったら、頼れる施設があるというのは心理的に非常にありがたいというふうにも思ひますが、反面介護予防の取り組み状況はどうなのか、市町村に比べて介護予防の側面がやはりちょっと足りないのではないかという懸念もござひます。現在の大山町の介護予防事業のですね、現状とそれからの、これからの課題なり取り組みの方向性のようなことをある程度、合わせてご説明いただきたいというのが最初の質問でござひます。

それからですね、結局、介護保険特別会計の会計の状況がどうなのかというところが

気になるわけで、それに関連してなんですけれど、今回は、これからの3年間、第7期の保険料ということで、現在は第6期ですよ、この第6期の会計の状況のなかでですね、県なり、からの借入金があるのかないのか。それから以前には借入金があって返済の支出があったことも何年前かちょっと記憶はつきりしませんが、あるわけですけども、現在その第6期の会計のなかでですね、第5期での借入分の返済金があるのかないのか。それからそういったことも含めて第7期についてはこの保険料の収入があればですね、県なりの借入金をしなくても会計の運営ができるのかどうか、そういった現状と将来の見通しについて説明をお願いいたします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 詳細なところは担当課からお答えいたしますけれども、近藤議員ご指摘のとおり、介護保険料は上がってきています。介護予防をしっかり充実させながらこの保険料上がるのを押さえていくのは必要だと思いますし、そのお金以前に、健康で長生きしていただくというのは、保険料云々ではなくて大山町でいい人生を過ごしていただくために必要だと思いますので、そういった面での介護予防は充実させていきたいというふうに思っております。詳細は担当課からお答えいたします。

○福祉介護課長(松田 博明君) 議長、福祉介護課長。

○議長(杉谷 洋一君) 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長(松田 博明君) 近藤議員のご質問にお答えします。第6期の介護予防の状況と今後の見通しということをご第1点にお答えします。現在、大山町でさまざまな介護予防を行っております。具体的には、運動を通して予防が主に中心だろうと思っておりますけれども、3B体操であるとか水中ウォーキング、水中運動教室、それから元気アップということで、要介護、要支援1、2の方とか、あるいは基本チェックリストというリストがあります、その中で、元気アップ対象になる方は、各事業所等でそういった運動を通して介護予防にかかっているというふうな取り組みをやっている。まあ、これは介護保険にかかわってですが、そういった取り組みをさせていただいています。

介護予防につきましては、議員ご指摘のとおり、やっぱり介護給付費を抑制するというのが非常に大きな要因だというふうに思っています。特に今年度ですね、顕著なのは、今年度介護認定を受けた方で、80歳代の方が非常に多くありました。

いまいま介護認定になったわけではなくてここ何年かのずっと積み重ねで80代になって認定の方が増えてきたのかなということがありますので、やっぱり早いうちからの予防というのが、非常に大切かなというふうに思っておりますので、60歳、50歳に関わらず、できるだけ早いうちからいろんな形で運動というものを含めて取り組むことができるだけ介護予防にもつながりながら要介護人を押さえていく、あるいは給付費

を押さえていくということになっていくと思いますので、引き続きいろんな事業を取り入れながらやっていきたいと思っています。

また年度中途ですけれども、リハビリテーション事業ということで、町内の介護保険の事業所のなかで、理学療法士、作業療法士さんがいらっしゃいます。こういった方でですね、地域に出向いていただいて、地域でのそういった運動を通しての予防をしていくということも今途中ですが、やっておりますのでこういったものも引き続きやっていきたいというふうに思っています。

それから2点目ですが、借入金の状況でございます。第6期は第5期で5,400万の借入をしておりますので、これは6期の3年間で毎年1,800万ずつ返済をしてこの29年度で返済は完了いたしました。7期に向けては、この6期で借入金は発生しておりませんので、7期への反映はありません。あと7期に向けて、今回保険料も含めてですね、できるだけこの会計のなかで、借入を行うような形で取り組んでまいりたいというふうに思います。以上です。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) まず、介護予防についてですけれど、町長のほうからは今後も介護予防については積極的に取り組んでいきたいというご発言がありましたので、是非そういうふうをお願いしたいなとも思いますし、そうでなければならぬと思います。課長のほうから、現在の取り組み状況、詳細に説明していただきました。早口で説明していただいたので、あまりちょっと記憶に残っておりませんが、帰ってちょっとビデオを確認しながら再度メモしていききたいと思いますが、そのなかで最初のほうで3B体操大山町とか水中ウォーキングとか、健康体操とかっていう発言がありました。そういった取り組みを今後もさらに進めていかなければならないと思うんですけれども、なかにはですね、いろいろ要件が水中ウォーキングとか、要件があっていききたいけどなかなか利用がしにくいという声も聞いたりしております。まあ、水中ウォーキング等に限らずですね、例えば今カーブスの関係だとか、ブルーディアの関係で町民の普段の運動だとか、健康づくりの意欲が高まるということによって将来の介護費用の支出が抑えられるというところがあるかと思っておりますので、高齢者に限らずですね、中高年ぐらいからそういう運動週間をつけていくという部分では、広い意味での介護予防事業、住民のニーズについては可能な限り声を聞いていただいて対応もしていただければ必要もあろうかと思うんですけれども、そのあたりの今年度の予算、提案ありますけれども、住民のニーズ、声を聞きながら積極的な対応をしていただければかどうかということをちょっと聞いておきたいことと、それから会計については、説明がありました。第5期ですから、28、29、30、平成27年までですか、平成25、26、27の時は赤字だったとい

うことですよね。それについての5,400万の赤字を6期で返済しながら会計運営をしてきたということで、5期の借金は返し終わって、6期をあらたに借金がないということのようですからかなり会計は健全化されているし、それなりに介護予防もできているから新たな借り入れが起こさなくてもすんだんじゃないかなと思うんです。であるならば、6期だけで考えれば5,400万円浮いているわけですよね。ね、マイナスがなかったその分本来浮いてるはずなので、7期で値上げする必要があるんでしょうかね。もっと今の介護予防の努力をさらにさらに頑張ってもらえば、今の保険料の収入でも頑張れるんじゃないかなというふうに思うんですけれど、そのあたりの背景をもう少し詳しく説明してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。住民ニーズを取り入れた介護予防の事業のさらなる使い易いように見直しというのは順次やっていきたいなというふうに思っております。この後、詳細、担当課が答えると思いますが、先ほど大森議員にお答えしたとおりで、介護予防は確かに充実してある程度効果も出てきているんだと思いますが、分母となる高齢者の数が増えますので、増加を見込んで保険料を決めておりますので、よろしくをお願いします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 近藤議員にご質問にお答えします。借上分、5,000万浮いてくるんで、7期ではそのへんが配慮するようもうちょっと値上げしなくてというようなご意見だったかなというふうに思います。

確かに6期の返済5,400万というのが、7期に向けては、なくなるわけですが、ただ全体の予算が20~21億ぐらいに今、予算になっています。このうち補助金、交付金というのが、国・県、それから社会診療報酬基金から毎年入ってきますが、これはですねなかなかの、交付金補助金が概算で入ってきます。で、例えば予防などの成果によって給付費が年度末で予算よりも下がったと、それはそれでありがたいんですが、逆に概算でいただいていますので翌年度にそれを返さなくてはいけない。で、返済金は、介護特会のなかでまかなわなければいけないので、ある程度そのへんも予測をしなくてははいけません。そのへんもある程度予算の会計のなかでプールしていく必要があったりもしますので、5,400万と言ってもですね、さっきも言いましたように20億20億で、交付金が、公費がその半分です。そのうち、12.5%が町費ですので、残りは国、県支払基金からいただきますので、5,000万という数字は返済金で多くもらい過ぎますと、翌年度に返すぐらいの金額になってしまいますので、ある程度、介護保険のなかでそこは回しながら、

回しながらという表現が悪いですが、やっていかななくてはいけないというような会計上のものがありますので、その辺は5,400万と言えば、ある程度横に置いてというわけではないですが、それも含めて全体の介護保険運営をしていくうえで、今回の値上げ自体は、他の理由も含めてやらざるを得ないのかなというふうな考えであります。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、議案第22号の質疑を終わります。

日程第18 議案第23号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第18、議案第23号 大山町地域包括支援センターの包括的支援事業実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、議案第23号の質疑を終わります。

日程第19 議案第24号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第19、議案第24号 大山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、議案第24号の質疑を終わります。

日程第20 議案第25号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第20、議案第25号 大山町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、議案第25号の質疑を終わります。

日程第21 議案第27号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第21、議案第27号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 27 号の質疑を終わります。

日程第 22 議案第 28 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 22、議案第 28 号 大山町退休寺・高橋辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 28 号の質疑を終わります。

日程第 23 議案第 30 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 23、議案第 30 号 大山町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 30 号の質疑を終わります。

日程第 24 議案第 31 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 24、議案第 31 号 町道路線の認定について（町道 松河原名和線）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 31 号の質疑を終わります。

日程第 25 議案第 32 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 25、議案第 32 号 町道路線の認定について（町道 下市停車場線）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 32 号の質疑を終わります。

日程第 26 議案第 33 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 26、議案第 33 号 町道路線の認定について（町道 松河原上市線）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 33 号の質疑を終わります。

日程第 27 議案第 34 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第27、議案第34号 町道路線の認定について（町道 西坪西線）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 34 号の質疑を終わります。

日程第 28 議案第 35 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 28、議案第 35 号 町道路線の認定について（町道 坪田団地線）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 35 号の質疑を終わります。

日程第 29 議案第 36 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第29、議案第36号 町道路線の認定について（町道 みどり区団地線）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 36 号の質疑を終わります。

日程第 30 議案第 37 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 30、議案第 37 号 町道路線の認定について（町道 名和神社名和川線）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 37 号の質疑を終わります。

日程第 31 議案第 38 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第31、議案第38号 町道路線の認定について（町道 名和神社北線）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 38 号の質疑を終わります。

日程第 32 議案第 39 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 32、議案第 39 号 町道路線の認定について（町道 宮内線）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 39 号の質疑を終わります。

日程第 33 議案第 40 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第33、議案第40号 町道路線の認定について（町道 大山口南団地線）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 40 号の質疑を終わります。

日程第 34 議案第 41 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 34、議案第 41 号 町道路線の認定について（町道 大
山口駅前団地 1 号線）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 41 号の質疑を終わります。

日程第 35 議案第 42 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第35、議案第42号 町道路線の認定について（町道 大
山口駅前団地2号線）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 42 号の質疑を終わります。

日程第 36 議案第 43 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 36、議案第 43 号 町道路線の変更について（町道 栃

原旧奈和線)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、議案第 43 号の質疑を終わります。

日程第 37 議案第 44 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第37、議案第44号 町道路線の変更について(町道 淀江門高田線)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、議案第 44 号の質疑を終わります。

日程第 38 議案第 45 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 38、議案第 45 号 町道路線の変更について(町道 名和名和停車場線)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、議案第 45 号の質疑を終わります。

日程第 39 議案第 46 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第39、議案第46号 町道路線の変更について(町道 上中高佐摩線)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、議案第 46 号の質疑を終わります。

日程第 40 議案第 48 号

○議長(杉谷 洋一議員) 日程第 40、議案第 48 号 平成 30 年度大山町一般会計予算を議題にします。これから質疑を行います。

まず歳入について、ページをおって質疑を受けます。

平成 30 年度大山町一般会計予算に関する説明書の 3 ページ第 5 款町税から 9 ページの第 50 款使用料及び手数料まで質疑はありませんか。

○議員(9 番 野口 昌作君) 議長、9 番。

○議長(杉谷 洋一君) 9 番 野口昌作議員。

○議員(9番 野口 昌作君) 収入予算のなかで、個人住民税がですね、前年度と比較して496万増えておりますし、法人税が300万ほど減っております。これはどういう流れのなかで、個人が増え、法人が減るといような社会情勢的なところから、があるか。そこから数字出しておられると思いますので、そういうような情勢としてはどういことがあるか。また固定資産税もですね、3,000万ほど減少しておりますが、これもですね、どういう流れのなかでこういうことが起きているかということをし伺いたいです。

それと、民生費負担金のなか、7ページですね、民生費負担金が、4,100万ほど減になっておりますが、これはどういうことからこの数字が出ているかということをし伺いたいです。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 答弁をお願いします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当課からお答えします。このあとも数字的なこととか、直接担当課が答えるところは、直接担当課からお答えします。

○税務課長(遠藤 忠敏君) 議長、税務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 遠藤税務課長。

○税務課長(遠藤 忠敏君) お答えします。個人町民税につきましては、平成29年度課税を基にして前年度比等により見込んでいるところでございます。

業種等の内訳でございますが、農業所得につきましては、台風被害によるブロッコリー等に被害があることから前年度比マイナスの10%を見込んだ他は、給与所得などは前年並みと見込んでいるところでございます。

ただ平成30年度から給与所得者に関わる個人住民税につきまして、事業主への特別徴収の徹底を推奨しておりますので、その特別徴収割合を2%増と見込んでおります。

続きまして法人町民税でございます。経験を基本左右されますので、難しいところではございますが、現年度分の均等割り額につきましては、本町に申告義務がございますので、296法人の資本金の額に基づき算出しております。法人税割につきましては、基本的には過去3年の実績を比較検討し、見込んでいるところではございます。

で、固定資産税につきましては、土地家屋につきましては、平成29年の11月末現在の課税標準額をもとに、平成30年は評価替えの年でございますから、評価替え等を見込んで算出しております。土地につきましては、不動産鑑定士に依頼して算出した標準宅地145カ所でございますけど、こちらのほうの単価の入れ替え、建物につきましては経年原点の反映を行って算出しているところでございます。

以上でございます。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) 議長、幼児学校教育課長。

- 議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。
- 幼児学校教育課長（森田 典子君） 7 ページの民生費負担金の減額の理由についてご説明をいたします。減額が4,200万程度減額になっておりますが、この内容としましては、3歳以上児の保育料を無償化しております関係の負担金が減額になったものでございます。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。
- 議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 歳入歳出予算事項別明細書というところで1ページになるでしょうか、総括のところですか。前年度予算に比べ、町債がですね3億増えております。これについての考え方を質問いたします。
- 総務課参事（金田 茂之君） 議長、総務課参事。
- 議長（杉谷 洋一君） 金田総務課参事。
- 総務課参事（金田 茂之君） 先ほどの質問にお答えいたします。昨年度は、ご存じのように暫定予算を組んでおりました関係で、投資的経費につきましては、6月議会のほうで補正をさせていただいたところがございます。その関係で平成30年度のほうが多くなったというようなところがございます。以上です。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。
- 議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 今の説明でいきますと、では今回の30年度の予算については考え方としては、29年度とトータル的には町債はそこまで単独で増えていないという考え方でよろしいでしょうか。
- 総務課参事（金田 茂之君） 議長、総務課参事。
- 議長（杉谷 洋一君） 金田総務課参事。
- 総務課参事（金田 茂之君） 昨年度の数字でいきますと6月補正後が10億5,180万となっております。したがって30年度よりかは、若干多いというかっこうになっております。で、平成30年度につきましては、30年度執行予定の分はすべて当初予算に計上しております。以上です。
- 議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。次に進んでよろしいですか。
- じゃあ次に進ませていただきます。
- 次、10ページの第55款国庫支出金から22ページの第60款県支出金まで、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) はい、ありがとうございます。じゃあ次に進みます。

次、22 ページの第 65 款財産収入から 29 ページ第 90 款町債まで、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一議員) じゃあ次に進みます。

次、歳出に移ります。

第 10 款総務費 32 ページから 67 ページまで、質疑はありませんか。

○議員(14 番 野口 俊明君) 議長、14 番。

○議長(杉谷 洋一君) 14 番 野口議員。

○議員(14 番 野口 俊明君) 48 ページの高等学校通学定期の乗車券購入補助 1,500 万があるわけですけど、今年の 10 月から始まったということではありますが、なんかこのたび予算の概要についても・・・

○議長(杉谷 洋一君) ちょっと、議員すみません。マイクがついてないようです。

○議員(14 番 野口 俊明君) 聞こえませんでした？

○議長(杉谷 洋一君) 繰り返してもらいたい。

○議員(14 番 野口 俊明君) 聞こえにくかったですか、はい。48 ページですが、高等学校通学定期の購入補助金の件であります、昨年 10 月から始まりまして今年が 2 年目ということでこれは町長がなられて、特別事業ということで新規に昨年度作られた事業なんであります、これについて今回 1500 万ということで組んであるわけですが、どういう周知徹底をはかっておられるのか、そこらへん実際に子供さえ知っておればいいのか、親が知っておればいいのか、そこらへんでまあ、どういう補助の出し方をしておられるのか、そこらへんをちょっと知らないような人がいるようなんでお伺いしたいと思います。

○企画情報課長(井上 龍君) 議長、企画情報課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上企画情報課長。

○企画情報課長(井上 龍君) 失礼します。周知の方法ですけど、まず広報だいせんで周知しております。また昨年度ですけど、区長さんに全戸回覧してもらうような周知、また 3 年生は最後となりますので、申請がなかった世帯には全戸通知しております。また、まだ 3 年生で申請がない世帯には、今月もう一度、通知を出すような周知の仕方をしていっています。今現在ですと、まだ周知が足りないって言われるかもしれませんが、2 月現在で、全体で 64% ぐらいな申請状況というところでございます。以上です。

○議員(14 番 野口 俊明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 野口議員。

○議員(14 番 野口 俊明君) なら後の 64% の 36% は、もう本人が希望がなければ構わないというかっこうでやられるということでしょうか。それと例えば、購入について、

何か発券機で買って、子どもが買って、あたらしくそのあれするということですが、今新年度予算なんですけど、もう今から買う子がおるんでしょ。そうすると新年度にならねば出ないということなんでしょけど、今、発券機で金入れて買うっていうことは、今年度、来年度のものを4月1日以降の、今年度を買うと言うような格好になるわけで、いろんなことで難しい、不都合ってことがあるんでないかなと感じるわけですが、ここらへんのもう少し、せっかくあれ作ってその魂入れんような格好になってないでないかなと。知らない、まあ結局ああいうものを出したと言いながら、放送もしたと言いながら、たまたまそれを見なかった親や、その放送を聞かなかったあれしたり、いろんなことがまああるようなことをちょっと感じておりますんで、そこらへんでもう少し、うまい周知ができないものだろうかと、それからせっかく作ったもんでもらえる人ともらってない人の差というものを申請しないものは構わんだというような格好なのか、そこらへんもう少し、教えていただきたい。

○企画情報課長(井上 龍君) 議長、企画情報課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上企画情報課長。

○企画情報課長(井上 龍君) 失礼します。企画情報課のほうで周知はしておりますけれど、今64%といった数字は年齢で拾った数字でございます。実際定期を買っておられるかおられないかという把握はできておりません。また高校に行っておられない方もあると思います。100%にはいかないんだろうなというところは、企画情報課のほう考えています。

また、3年生ですけど、中山地区は2月末時点でもう85%ぐらい数値で申請していただいております。ただ大山地区、定期が安いっていうのもあるのかもしれないけど、後でまとめてという形になるかもしれませんが、65%というような地区によって格差が出ております。まあ、全体的に周知をしてなるべく使っていただきたいとは思っておりますけど、あくまでも補助金ですので、絶対申請してくださいというようなところではないというふうには考えております。以上です。

○議員(14番 野口 俊明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 野口議員。

○議員(14番 野口 俊明君) まああくまでもだけ、補助申請がなければ構わないということなんでしょけど、なんか気持ち的には、町長のこれを決められたときには、本当に手の届くような補助の仕方というようなことがあったので、気持ちで取り組まれ他でないかなと思っておるわけあります。これは決算の時の質問になるような格好になるんですけど、本当に去年の10月に始まった時に、10月以降に定期買った人でもですね、結局、10月以降の定期を買った人も9月のうちに買ってしまってるというような格好で、領収書も何もないと。いわゆる領収書等が新年度もですけど、なけねばいけないのか。

その定期をもってきて見せれば補助金が出るのか、そこらへんのあれなんかも知ってない人がたくさんいるわけですが、そこらへんも含めて教えていただきたいと思います。

○企画情報課長(井上 龍君) 議長、企画情報課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上企画情報課長。

○企画情報課長(井上 龍君) 今年度は、定期のコピーをですね、持ってきていただければ、10月1日に遡ってお支払いをしております。定期を買う時に、定期が吸い込まれて機械に入ってしまうので、今までの定期があったということで10月1日に遡って全部払っております。また定期買われる方がだいたい新しい入学してからなので、4月8日とかそのへんから始まっている方がほとんどであります。で、半年とか3カ月とか、ということで3年生はもう本当3月まで買わないという状況が多いと思いますので、3年生に集中して、今PRって言いますか、周知をしているところでございます。2年生は4月以降持ってきていただいてもそれはそれで出るような運用としています。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) はい、よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 予算書ではなくて事業概要説明書のほうでいかせてください。

まず、15ページ、上から2つ目のイベント事業ですね。イベント事業随分と、350万ですか減額されております。これに対するの説明をちょっとお願いします。

それからですね、17ページ、結婚対策推進事業、こちら118万円の減額、本年度予算額でいうとわずか4万円ほどになっちゃってますけれども、これに関しての説明をお願いいたします。

さらに19ページで、地域おこし協力隊活用事業地域おこし研究員なんですけど、事業概要の説明を見させてもらう限りではピンと来ないのでもうちょっと詳しく説明をお願いします。以上です。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 詳細は担当課からお答えをしますが、まずイベントの関係ですけれども、350万減額しておりますが、まず大きいものとして中山のわいわいフェスティバルがですね、運営いただいとるのは商工会なんですけれども、その商工会のほうから運営が非常に難しくなっているというご意見をいただいております。で、今そういう予算立てになっておりますけれども、今後、何かそのわいわいフェスティバルを運営可能な状態でできないかというような協議・相談もしておりますので、商工会さんのほうで

またできる形でわいわいをそのままやる、あるいはその変わりになる何かイベントをされるということであれば協力をしていきたいなというふうに思っています。

で、結婚対策の事業ですけれども、これは県のほうで同じような補助制度を持っています。で、婚活イベント等をする団体に対しては、県のほうの補助もありますし、その出会いの場と言いますか、マッチング等を求められている方に対してもそういう県の事業がありますので、話があれば県の事業を紹介するようにしております。詳細等は担当課からお答えいたします。

○企画情報課長(井上 龍君) 議長、企画情報課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上企画情報課長。

○企画情報課長(井上 龍君) まずイベント事業についてですけど、先ほど町長が述べられたわいわい、あと御来屋ポートのほうも今年度、当初予算には計上しておりません。1300年事業との日程調整や、あと体制をですね、もう一度構築されてできるんだったらもう1回申請なりをお願いをしておるところでございます。わいわいにしてもまた体制ができて、できるようになったら補正でも対応していきたいというふうには考えております。

あと結婚対策のほうですけれども、先ほど町長が言われましたとおりなんですけど、婚活したい方には「えんトリー」という、県の出会いのサイトを紹介していきたいと考えておりますし、あと婚活のプロジェクトということで1団体30万の上限が県にございます。そういったものを実施団体には照会していきたいというふうに思っております。

あともう1点、地域おこし研究员ということでご質問がありました。これは地域おこし協力隊制度を活用した制度で、慶応大学の大学院生を今募集している最中でございます。具体的なプロジェクトとしましては、町長、政務報告でも施政方針でも示されたとおり、子どもと楽しいまちプロジェクトというのを来年度からやっていきたいというふうに考えております。そういったところに関わっていただく地域おこし協力隊っていうのを今募集しているというところでございます。以上です。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) そしたらですね、結婚対策推進事業はもう単町では大きなものはやるつもりはないということかの再確認と、それから地域おこし研究员については、地域おこし協力隊とほぼ同じようなものと認識すればよろしいでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。結婚対策に関してはですね、県で同じ事業をやっていますので、これは二重にはする必要はないかというふうに思っております。

さらにはですね、やっぱり結婚、婚活の関係はですね、大山町という狭い範囲で考えると当然母数が少なくなりますので、成婚率というのも高まらないというふうに思いますので、もうちょっと広域的にやっていくほうが制度としていいのかなというふうに思っております。県のほうの事業がなくなるということであれば、それはそれでまた考えたいと思います。

地域おこし研究員に関しては、地域おこし協力隊の制度を使ってやっていくものです。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) いいですか。

○議員(11 番 西尾 寿博君) 議長、11 番。

○議長(杉谷 洋一君) はい、11 番 西尾議員。

○議員(11 番 西尾 寿博君) 先ほどのわいわいの件と他にもまだありますけれども、時間はいいですか。議長。

○議長(杉谷 洋一君) いいです。休憩は、このところが終わってからとりたいと思います。ありがとうございます。ご心配してもらって。

○議員(11 番 西尾 寿博君) 私、わいわいには結構関わったんですよね、ずっと実は関わっていますけれども、中山地区では一番大きなイベントなんです。にぎわいのある、それがなくなるとなるとちょっとさびしいなという気がいたしておりますが、他にもですね、中山地区でまあきのえ溪流まつり、あるいはサイクリングと、これも歴史は長いわけですが、最初から関わったりしておりますけど、実はそれもいろんな団体から実は応援を受けながら、事業としてはやっています。一つの母体で、やるんですけども、実は役場の方だとか、役場のほうとか、事務局をしていただいたりですね、いろんな場面で協力していただきながら実行しておるという状態なんですけれども、商工会さんが大変だということであれば何かの形でそういったことも協力しながらなんとかやってほしいというふうな考えをもっています。なんとならんもんでしょうかというのがまず一つ。

それとですね、こどもたのしいプロジェクトというのが 46 ページにあります。町長の施政方針の中にも出ておりましたが、アマゾンラテルナと協力しながら楽しい何かはじめるということですが、どんなことなのかなということをもっとお伺いしたいと思います。

それと急速充電器のことなんですけれども、ページですか、45 ページ。ちらっとは 44 ページにも出ていますけれども、部署が分かれておまして、この概要説明書の、この簡潔にしてある分も実はありますけど、これが全部出ています。維持費として 103 万ほど、全部であがってしまっていて、昨年度は同じようなものかなというふうに思いますが、これは今の大山町のなかの 5 台ある、4 台か 5 台、だったかな、それでやっているはず

ですが、一般の方もこれが使えるようになっておったのかなというふうに思いますが、維持費だけで100何十万掛かって設置には確か国や県が補助金出していただいていたように記憶しておりますけども、どういった料金体系というか、一般の方が使う場合にも無料なのかなと。町長がいうのも、自動車ほとんどかもしれませんが、その辺りをちょっと詳しく教えていただきたいなというふうに思います。

あともう一点は、賦課徴収費、59 ページなんですけれども、前年度と比べて1,000万の減額、中身につきましては、殆どが人権費の減だというふうになっています。前々度でいいますと1,500万から減になっています。これも人件費なんでしょうけれども、人件費減らすってことは人が減ったのかなというふうに普通考えるわけですが、2人〜3人減っても業務はちゃんとやれとることなのかなということを3つほどお願いいたします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。詳細等は各担当課からお答えをいたします。

まずわいわいフェスティバルに関してですけれども、ご指摘のありました甲川溪流まつりとか、はまなすサイクリングというのはご承知のとおり、商工会ではない別のまちづくりの団体がやっておられて、これは継続してできるということですが、わいわいフェスティバルに関しては、おっしゃられるとおり、いろんな方の協力を得てできるような形もあるのでないかなというふうに思いますが、主催をされております商工会のほうでそういったところは考えられるものというふうに思っていますので、可能な限り協力していきたいというふうに思っております。

それからこどもとたのしいまちプロジェクトですけれども、これは総合計画でもうたってもありますとおり、楽しさ自給率の高いまちを目指しておこなうものですが、これも施政方針のなかで述べさせていただきましたが、町内のいろいろな団体とか地域自主組織とかで、こどもを軸にしたさまざまな活動というのが行われています。で、最近そういった活動が増えているように思いますので、そういう今あるこどもを軸にしたこどもとお年寄りを繋げるだとか、こどもと地域を繋げるような取り組みをどのようにしていったらもっと盛んにしてもらわれるかというものを進めていくプロジェクトです。

急速充電器等に関しては、また担当課が答えると思いますが、今町内に3か所急速充電器ありまして、全て無料で使えます。どなたでも使っていただけるようになっています。よろしく申し上げます。

○企画情報課長(井上 龍君) 議長、企画情報課課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上企画情報課長。

○企画情報課長(井上 龍君) 失礼します。イベントとこどものプロジェクトについては

町長の述べられた通りでございます。

あと、急速充電器ですけれど、道の駅と大山の診療所、あと大山寺3か所の経費でございます。以上です。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 11番 西尾議員。

○議員(11番 西尾 寿博君) 企画課の分、人件費が削減っていうのは、誰かいな。

○議長(杉谷 洋一君) 迅速な答弁をお願いします。

○税務課長(遠藤 忠敏君) 議長、税務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 遠藤税務課長。

○税務課長(遠藤 忠敏君) お答えしまさう。人件費の話でございますが、人件費のほうではなくて、委託業務が固定資産の評価替えに伴うに伴います委託業務が終了いたしました、それがだいたい2,000万弱でございます。その分だと認識しております。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 11番 西尾議員。

○議員(11番 西尾 寿博君) 急速充電器のことですけれども、維持費が掛かると、大山のデマンドバス、殆どこれがかかってるのかなと思います。一般の方については、これは、無料ってわけなので、いつまでも無料でいいのかなと思ったりもしますが、まあそこにもありますけんね。あのあたりの関係っていうのは、もし無料でずっと使えるのであればショッピングセンターの中にもあったりしますね、米子のほうの。市役所の中にもありますし、そんなことを考えると電気自動車は燃料代ただなのかなと思ったりもしますが、国の方針なのかなと思ったりしますが、これいつまで、こんなこと続いておったら、ずーとこれ負担金がゼロでいいのかっていうちょっと不公平にもつながらるような気がします。どういふ感じなのかな。どうでしょう。

○企画情報課長(井上 龍君) 議長、企画情報課課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上企画情報課長。

○企画情報課長(井上 龍君) 失礼します。電気自動車につきましては、1回500円でやっておられるところもございまして、料金とってやっていると数々ございます。またホテル等では、会員限定とか、そういったことでやっておられるところもございまして。市町村では一応電気自動車の普及ということで、当初、県の補助金をいただいて設置をし、普及を目指して今は無料とずっとしているところもございまして。また今後、西尾議員さん言われるように有料も検討していきたいというふうに思います。以上です。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾議員。

○議員(11番 西尾 寿博君) いろいろ考えられるということなので、良かったなと実

は思っています。有料の場合ですね、やり方っていろいろあると思うんですけど、大山町に何か落ちる仕組みでもあってもいいなと思っています。例えばサービス券、ここ使えるよとか、いろんなことを考えられると思うんで、まあ無料というのもいいですけど、サービス券を出すということもいいのかなと思ってみたり、いっぺんに無料っていうのはどうかなと思ってみたりしますけれども、とりあえず大山をPRできるような一つに使っていただいても、これから電気自動車増えるんでね。そんなことも補助金もたぶん出てくると思います。そのあたりも考えて発展していただければと思いますが、どうでしょう。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。有料化は今後検討していくというところですけども、有料化をもしもするとなった場合にはですね、町独自で有料化をするのではなくてですね、全国の充電気ネットワークと言いますか、充電ネットワーク、チャデモとかいう、その全国的な充電ネットワークがありまして、で、その会員とか料金収受システムというのがありますので、おそらくそこに加入するような有料化の方向になると思いますので、独自でやるというのはちょっとハードルが高いかなというふうに思っておりますが、今後いろいろと検討していきたいと思っております。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

○議員(8番 大森 正治君) 議長、8番。

○議長(杉谷 洋一君) 8番 大森議員。

○議員(8番 大森 正治君) 2問お願いします。

まず 40 ページですが、総務費総務管理費の中の、いいでしょうか、財務管理費、合計で前年度比で1,400万ほど減額です。これはなんかの節約の効果なのかな、節約するためなのかな、ようわからんですけども、この減額の主な要因はなんでしょうか。

それからもう1点は、51ページの電子計算費のなかにあります委託料、防災Wi-Fiステーション整備事業の委託料ですけども、今も何か所かあると思いますが、さらにこれは増やすということのようです。全部で28カ所ぐらいになるということですけども、本庁舎とか支所とか、そんなんがあるようですが、もうちょっとこれ詳しくどういう場所に設置して、効果のほどは書いてありますけども、そのあたりももう少し詳しく、説明してください。2点です。

○総務課参事(金田 茂之君) 議長、総務課参事。

○議長(杉谷 洋一君) 金田総務課参事。

○総務課参事(金田 茂之君) ただいまのご質問にお答えいたします。財産管理費につきましては、担当課のほうで答えると思っております。

私のほうでは、W i - F i のほうの説明をさせていただきます。設置予定箇所につきましては、現在指定しております指定避難所 36 か所ありますけれど、そのなかの施設、屋外ではなくて施設があるところ 34 か所と本庁、支所 3 か所合わせまして 37 か所設置を計画しているところでございます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) どうでしょうか、答弁のほうは。ちょっと待てばいいわけ？

[「休憩」 「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) じゃあですね、質疑もまだ途中なんですけれども、時間的にも結構時間過ぎましたので、今からですね、11 時 5 分まで休憩したいと思います。

再開は 11 時 5 分とします。

午前 10 時 55 分休憩

午前 11 時 5 分再開

○議長(杉谷 洋一君) 再開します。休憩前に、あと答弁が残っていますので、答弁のほうよろしくをお願いします。

○総務課参事(金田 茂之君) 議長、総務課参事。

○議長(杉谷 洋一君) 金田総務課参事。

○総務課参事(金田 茂之君) 大変失礼をいたしました。約 1,300 万の減額でありますけれど、町バス購入ということで 29 年度 1,300 万の予算計上をしておりましたので、それが平成 30 年度はなくなったというところでございます。以上です。

○議員(8 番 大森 正治君) 議長、8 番。

○議長(杉谷 洋一君) 8 番 大森議員。

○議員(8 番 大森 正治君) それが主な要因のわけですね。言ってみれば、特に無駄を削減する努力の成果っていうわけではないわけですかね、私は実は、町長の公用車を止められましたよね、そのあたりも関係しているのかなというふうに思ったものですから、それは関係ないわけですか。

それからもう一つの防災 W i - F i ステーションのことですけれども、もうちょっとこのへんの効果っていうんですか、これを増やすことによって、ただ防災が主のようなんですけれども、日常的なことについてどういう効果があるのかっていうことももうちょっと詳しく説明してください。

○総務課参事(金田 茂之君) 議長、総務課参事。

○議長(杉谷 洋一君) 金田総務課参事。

○総務課参事(金田 茂之君) まず最初に防災 W i - F i のほうですけど、基本的に通常使いができるような格好で全て無料開放というかっこうで考えております。

特に本庁・支所につきましては、対象者、住民の方も多いので、フルに活用していただけたらというふうに思います。

避難所につきましては、無料で開放するわけですが、対象者数が少ない避難所につきまして回数制限なり制限を設けるといふようなやり方もあろうかと思ひます。

ただ、今のところまだ、全く未定でございまして、30年度に入りまして業者等の提案も受けまして検討していきたいというふうには思ひています。

それから町長公用車の件でありますけれども、こちらのほうが削減になったというわけではございまして、町長公用車の代わりに、別の車のほうをリースしておりますので経費的には、増減ほとんどございせん。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他に質疑ありませんでしょうか。

○議員(13番 岡田 聡君) 議長、13番。

○議長(杉谷 洋一君) 13番 岡田議員。

○議員(13番 岡田 聡君) 13番。

○議長(杉谷 洋一君) 13番、さっき言いましたけど。

○議員(13番 岡田 聡君) 事業概要説明書のほうで質問させていただきます。12ページのふるさと応援基金事業、これ自主財源をてっとりばやく増やす方法で、方策で施策としてこれに力を傾注するというので大いに賛成いたしますが、新たに関東の高島屋にPRブース出展という思い切った施策でございまして、昨年総務省からの、昨年4月ですか、総務省からの通達で返礼品を貴金属、あるいは金券等、試算価値や金にすぐ変えられるものは控えてくれとか、あるいは高額な返礼品を控えてくれという通達があったわけですが、全国の自治体のなかではそれにそって返礼品を見直した結果、大幅にふるさと応援基金が、非常に減ったところもあるということを知っておりますが、大山町ではそこらあたりをどのように展開されていくのか。それから今年度予算で、返礼品の金額が6,600万円、29年度予算の半分程度ですかね、補正で増額されるつもりでしょうか。たぶんもっと実際には去年並み、昨年並み、29年度並みの返礼品がいるのではなかろうかと考えます。

その点を1点と、それから14ページの企画費、これの光熱水費が29年度予算対比で、50万4,000円アップ330万円でございますが、光熱水費アップとなっておりますが、これはどういう理由なのか。

それから新たなコミネットサービス業務委託料、これ今年度新しく出てきましたが、どういう内容のものなのか。

それと15ページの、昨年度ありました自然エネルギーの補助金ですが、昨年度までは太陽光発電もあったんですが、これ今年度から止めるということのようですが、まだまだ自然エネルギーの増やすためには必要ではなかろうかと思ひますがその点はどうでしょうか。

それと16ページの昨年度予算のスーパーコンパクトビレッジ促進事業補助金がござ

いましたが、今年度は、小さな拠点促進支援事業補助金 6,600 万円、これ名称が変わったということでしょうか。それと名称が変わったならば、29 年度の状況、もし差し支えなかったらお願いいたします。把握していられればお願いします。

それから 20 ページの補助金及び交付金目 10 の交通対策のところ、交通安全対策のところですが、29 年度予算にありましたヘルメット購入補助金が今回はないようですが、これどういうお考えでしょうか、まだまだ必要だろうと思いますが。以上お願いいたします。

○企画情報課参事(大黒 辰信君) 議長、企画情報課参事。

○議長(杉谷 洋一君) 大黒企画情報課参事。

○企画情報課参事(大黒 辰信君) 岡田議員のふるさと納税についてお答えいたします。

ふるさと納税につきましてはこれまで受け身という形でふるさと納税をされてこられた金額を受け入れていたわけですが、平成 30 年度、町長もふるさと納税のほうに力を入れるということで積極的に高島屋のほうに打って出るということでございます。ふるさと納税の関係をみますと、関東地方が 45%、関西地方が 25% ございます。その関係で、関東地方にうって出てほうがより効果的であろうということで予算化いたしました。実際 30 年度行ってですね、効果を見てまた翌年度を考えたいというふうに思っています。

それから高額な資産価値のある返礼品につきましては、大山町はそれはございませんので、該当にはならないかと思いますが昨年ですね、返礼品の割合、だいたい 40% からちょっとそれ以上あったわけですが、30% にいたしました。その関係で返礼品の率 30% ということで返礼額ということでの平成 30 年度の予算が 29 年度に比べて減ったということでございます。以上です。

○企画情報課長(井上 龍君) 議長、企画情報課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上企画情報課長。

○企画情報課長(井上 龍君) 失礼します。まずはじめに、光熱水費の件でございます。

これは更新工事によりまして、UPS、無停電装置ですね、中山 1 台増設となっております。その分で増を見込んでおるということでございます。

次のコミネットのサービスの業務委託ですけど、昨年までは使用料で組んでおりました。今回、文字放送の関係ということで、業務ということで委託料に見直しております。

次に、太陽光を止める理由はというご質問でございました。現在の状況ですと、太陽光は、新築に設置される場合が多いという現状でございます。あらたに大山町では新築に助成を設けておりますので、そのなかである程度、太陽光の部分を見込めるんじゃないかということで町全体をみて今年度から廃止ということになったというところでございます。

それから 16 ページの県の補助金、スーパーコンパクトビレッジ補助金が、小さな拠点に変わったということでこれ名称変更でございます。県の補助金の名称変更に合わせて町の予算も変えたというところでございます。

あと最後ですけど、ヘルメットの購入補助ということで、これも町全体の補助金なり、給食費の補助等もでございます。全体をみての見直しということで今年度廃止になったというところでございます。以上です。

○議員(13 番 岡田 聰君) 議長、13 番。

○議長(杉谷 洋一君) 13 番 岡田議員。

○議員(13 番 岡田 聰君) ふるさと応援基金事業についてですが、いろいろ返礼品を考えられて増やしていらっしゃると思いますけども、いろいろ他の自治体ではいろいろ工夫しているようです。たとえば、体験型の返礼品、それから特にふるさと納税が大山町のまちづくりに非常に役立っている、大山町の地域発展に非常に貢献しているという、そういうどういう方面に使って、具体的にどういう大いに役立っているというような点をもっともっとPRしていけば納税者の気持ちをくすぐると言いますか、優越感と言いますか、そういうものを与えてふるさと納税を増やす方向にいけるのではなからうかと考えますが、その点どうでしょうか。

それから、今ITの時代ですが、SNSを使ったPRということで、公式のツイッターや公式インスタグラムというものをやっているところもございますが、そういうお考えはないでしょうか。

○企画情報課参事(大黒 辰信君) 議長、企画情報課参事。

○議長(杉谷 洋一君) 大黒企画情報課参事。

○企画情報課参事(大黒 辰信君) 岡田議員のご質問にお答えいたします。返礼品につきましてですね、の現在、御礼のほうをはがきで行いました。で、来年度からですね、先ほど岡田議員さんが言われたような、こういうふうに使われていると、いうところ、そういったあたりをPRをしながら、また新しいパンフレットを入れながら、今度は封筒で出そうということで、課内のほうで話はしております。

ですから、ふるさと納税がこういうふうにいきましたよということのPRも一緒にできるかなというふうに考えております。

またSNS等のそういったのを使ってということは、今のところ今はじめてお聞きしました。これから検討をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 議長、12 番。

○議長(杉谷 洋一君) 12 番 吉原議員。

○議員(12 番 吉原 美智恵君) 2 問質問いたします。大山町当初予算事業概要説明書の

ほうが分かりやすいですので、そちらのほうご覧ください。

17 ページですけど、先ほど議員が質問しましたけれど、まず結婚対策推進事業でその事業の内容についてはですね、男女の出会い場づくりに取り組む団体、グループの活動を支援することで町民の結婚を推進し、将来の人口減少の抑制や地域の向上を図ると書いてありますが、前年度に比べて118万4,000円の減で4万円の予算計上になっております。そこでですね、この対策事業を請け負っていました築き会というものがありませんか、もう皆さんもよくご存じかと思いますが、これについての総括というか、その発表がありましたら聞きに行かせていただきました。

でその時にですね、実に築き会の成果は、カップリングも沢山できていますし、また成婚が2組あります。なかなかずっとこの婚活というか、大山町の男女の町民の結婚を推進するということは、ずっと前から予算化して、ずーといろいろお金を使ってきましたけれども、なかなか成婚なんてことはできなかったですけど、それが築き会において2組成婚できたということはすごいことだと思ってるんです。ただ、彼らの反省点としては、ボランティア事業でもあり、なかなか大変だということで今回からなかなか次の事業を受けるというかそういう業務委託できないというようなことを聞きました。が、それで今、町長の答弁では鳥取県のほうにそういう事業があるからということですけども、実際に町で一生懸命やって、築き会が、そしてフォローもしまして、そのフォローがあったからこそ成婚ができたというように言っておられましたので、たぶん鳥取県の事業で紹介するということは、あまり婚活事業は望めないというふうに考えたのかなと思いますが、その点について質問いたします。

それからその築き会と年に1回でもいいからこの事業を継続するとか、そういう話合いができなかったのか。ボランティア要素だけでなく、きちんと何か見合った対価を、報酬といいますか、そういうものを計算して、年1回でも事業化を残さなかったのかということが一つと、それからもう一つ、同じページにですね、地方創生アドバイザー委託料ということで一般財源で132万7,000円の計上ができています。また予算について前年度よりも87万5,000円増の予算がついています。確かにこの創生事業の事業評価はとても大事で、大変だろうと思いますが、これについての説明も求めます。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 詳細は担当課がお答えしますが、結婚対策事業に関しては、先ほどご説明したとおりで、町としては県の事業を使っていただくということですけども、これは協力しないとかっていうわけではなくて、活動する団体があれば今までどおり協力はさせていただきたいというふうに思っています。

○企画情報課長(井上 龍君) 議長、企画情報課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上企画情報課長。

○企画情報課長(井上 龍君) 失礼します。婚活の関係で多数の議員さんにご出席いただきまして報告会がありました。その中でもありましたけど、築き会のほうが実際来年度は動けないということのご相談がございました。そういうことも加味しまして今回は補助金等を計上していないというところがございます。年1回の継続はということでございますけれども、また今後そういったことができるのかというところは相談はしていきたいというふうに思います。以上です。

○企画情報課参事(大黒 辰信君) 議長、企画情報課参事。

○議長(杉谷 洋一君) 大黒企画情報課参事。

○企画情報課参事(大黒 辰信君) 地方創生プロデューサーについてお答えさせていただきます。

先ほどからこどもと楽しいプロジェクトにつきまして、ご説明しておりますけども、そのこどもと楽しいプロジェクトというなかで、地域おこし協力員ということの関係、プラス地域おこし協力員を慶応大学の湘南キャンパスのほうにお願いしているというところですね、湘南キャンパスの教授の方をこのプロジェクトの位置付として、大山町の現在ある総合戦略、これは儲ける力というところ、これが大きな目標なんですけども、プラスこどもと楽しいプロジェクト、こどもとのつながり指標というところをあらたに総合戦略に網掛けをするというための先生のアドバイザーでございます。で、その総合戦略につながり指標というところのK P Iを新たに設け、さらに国の地方創生交付金等使える事業があればいつでも使えるような体制にしとくということでアドバイザー委託料のほうを組んでおります。以上です。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 議長、12番。

○議長(杉谷 洋一君) 吉原議員。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 婚活事業ですけど、町長が言われるように、そういう町としてはそういう姿勢だと言われればそうも分かりませんが、築き会の総括の中でやっぱり自分たちだけでイベント開催するのは、ボランティア要素が大きくなって金銭的にも精神的にも、関係者への負担が大きいというふうな総括がありましたので。今課長が言いましたように年に1回でも事業でも残すんでしたら、そのへんを考慮ながら、せっかくこれまで築き会が築きあげたこの婚活事業ですので、ノウハウもたくさんもっておられますし、実際に一生懸命事業化されてアフターフォローもして成婚に、カップルできているわけですから、それは全く予算計上で4万円になっちゃうんでなくて、もう一度考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、今話を聞きますと、結局、新しい取り組みで地方創生にかかると私も分かりませんでしたけれども、こどもと楽しいまちプロジェクト委託料とか、諸々、結構 100

万近いそれについての予算が計上されているのだなというふうにトータルでは思いましたけれども、こどもと楽しいというのはとてもいいことだとは思いますが、ただ、そう考えたら、こどもとお年寄りと楽しいプロジェクトとお年寄りも入れてほしいなという気もしますが。以上2点です。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 繰り返しになりますけれども、県と町で二重行政のような形で同じような事業を重複してやっていけということであれば、できないことはないと思いますが、やはり県がやっているもので、町が同じことをするというのは、方向としてあまり正しくないような気はしておりますので、何かしら町独自で県とは違ったような事業が考えられるのであれば、とは思いますが、現状としては、やっていただけるところも限られていると思いますので、今後検討はしていきたいと思いますが、現状では県の事業を使っただけというふうに考えておりますし、もう一つの、こどもと楽しいまちプロジェクトは今言っていたとおり、こどもとお年寄りをつなぐようなプロジェクトだったり、活動団体によっては、そのこどもと必ずしも高齢者をつないでいるような活動ばかりではありませんので、そのこどもを軸にして、地域活動とかをやっているところの活動をどうやって盛り上げていくかというプロジェクトですので、具体的にしぼり過ぎたプロジェクト名にすると、それはそれでやりにくくなるというふうに思っておりますので、こどもとお年寄りをつなぐということを主眼に置きながらも、いろいろな活動を盛り上げていきたいと思っております。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) 3番 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 2点お伺いしたと思います。1点は、43ページに大山ファンクラブ関係の予算がついておりますが、これまでいろいろ議論をされてきたと思います。特に会員数の増加が課題になっておると思いますが、そういった課題に対する取り組みの予算はございませんでしょうか。というのが1点。

それから51ページにパソコンの更新が載っております。備品費で購入予定をされております。パソコンは日進月歩でどんどん新しい機種が出てきている状況のなかで、これを備品として整備をするのが適切なのか、私は賃借料、それにリースでやるべきだと思っておりますけれども、備品で整備をする理由をお伺いしたいと思います。以上です。

○企画情報課長(井上 龍君) 議長、企画情報課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上企画情報課長。

○企画情報課長(井上 龍君) ファンクラブについてでございます。平成30年から会員

の年会費 1,000 円ずつもらっておりましたけど、会員の拡大を目指すということで、平成 30 年にはその会費はゼロとしております。

また、ふるさと納税でも会員になれるような仕組みを設けまして会員の増加に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○総務課参事(金田 茂之君) 議長、総務課参事。

○議長(杉谷 洋一君) 金田総務課参事。

○総務課参事(金田 茂之君) パソコン購入に関しまして、部品購入費ではなくて、賃借料のほうがいいんじゃないかというご質問でございますけれども、議員ご承知のとおり、リースにしますとリース会社にそれなりの手数料を払わなければいけませんので、経費的なことを考えますと備品購入のほうが将来的に 5 年以上使うという想定でありますけれども、備品購入のほうが割安になるということで備品購入としております。以上です。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 議長、3 番。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3 番 門脇 輝明君) ファンクラブのほうですけど、ご努力をいただいていると思っておりますけれども、結局会費をゼロにしたということは、それだけ魅力がないのかと。しっかり会費をいただいて、そしてその見返りをしっかりお返しをして、そしてその絆を強めていくという方向性もあるのではないかなと思っております。そういう意味ではふるさと納税に関連して会員という形がいいのではないかなと思っておりますけれども、そのへんのもうちょっとしっかりした取り組みをやっていただければと思います。

それからパソコンの更新につきましては、確かに当面の金額については安くなるかもしれないけれども、5 年、6 年経ったときにそれを使う子どもたちは古い機械を使いながらやっていかなきゃいけないことになります。それがその時の子どもにとっていいのかっていうことになると私は決していいことではないと思っております。そういった部分で教育は将来の投資でございます。しっかり、あっ、教育のほうも入っていましたんで、すみません、あれですけども、そういった形で新しいものはきちっと更新できるようなリースでやるべきだと思いますけど、再度になりますけど、答弁お願いします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。ファンクラブの件に関しては、会費を無料にしたのはまず母数を増やすというのが狙いです。いわゆる民間企業がやっているような各種会員増強策というところで、やっぱりいろいろな、会員の階層と言いますか、コアな会員層を作るためには、会費も無料化等によって母数を増やす必要がまずあると思っておりますので、数を全体的に増やしてから、しっかり会費をいただいて、こう見返りを差し上げるようなそういう会員のなんかファンクラブのなかでも種別分けをしてやっていくとい

うのは将来的にはありかなと思います、そもそも今数が少ないので、まずは数を増やすというところに徹していきたいというふうに思っております。

それからパソコンの購入ですけれども、これ教育関係なところは入っていないと思えますけれども、おっしゃるとおり、数年前、5年前とか10年前は、パソコンの性能というのは、本当に1年たったらもうかなり遅れた状態の性能でしたけれども、現在パソコンの性能、そんなに1年経ったら著しくこう性能が高まっているというような状態にはなっておりません。ですので、今買ったパソコンがおそらく5年後でもそんなにそんな色ない使い方ができるものというふうに考えております。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) 3番 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) パソコンについては分かりました。ファンクラブの底辺の会員数を増やすという取り組むだというご答弁でございましたけれども、その去年から会員会費をゼロにしたっていうわけですけど、それによって何人会員さんが増えられたのでしょうか。お伺いします。

○企画情報課長(井上 龍君) 議長、企画情報課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上企画情報課長。

○企画情報課長(井上 龍君) 今現在ですと、28年度末の数字ですけど、170名です。で、会費をゼロにするのは、平成30年度からということですので、影響は今後ということになります。

○議長(杉谷 洋一君) はい、他に。無いようでしたら次に進みたいと思います。

よろしいですか。じゃあ次に、第15款民生費68ページから98ページまで質疑はありませんか。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) また事業概要説明書のほうでいかせてください。38ページ、長寿祝金ですけれども、報償費が随分と昨年度に比べて半減以下になってますけれども、これは記念品との単価を半額以下に下げられた結果なんだろうかっていうのがまず1点。それから46ページです。母子福祉費の一般というところですけども、昨年度は母子家庭等にですね、1人親支援のための事務のなかに貸付金っていうのが計上されていまして。今年は載っていませんけれども、もう貸付金事業っていうのはなくすという意味でしょうか。

それから99ページ、子育て支援センター関連ですけれども、どちらもですね、中山のほうも大山のほうも比較ですると200数十万円、300万円が減額になっています。嘱託職員さんや臨時職員さんの分なんだろうけれども、こういう体制で運営ができるの

か、っていうのがちょっと疑問ですのでその辺説明をお願いします。

○福祉介護課長(松田君) 議長、福祉介護課長。

○議長(杉谷 洋一君) 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長(松田 博明君) お答えします。まず最初1点目ですが、長寿祝いの関係の報償費でございます。これにつきましては、昨年度と比較しましてそれぞれ100歳、88歳とも報奨金の金額を下げさせていただいています。100歳につきましては昨年度まで5万円でしたが、30年度3万円。88歳以上、88につきましては、1万円を5,000円ということで単価を下げさせていただいております。

母子の関係の貸付金でございますが、これまで母子会のほうに貸付金ということで対応していましたが、母子会のほうから貸付については、行わないということがありましたので30年度予算では計上しておりません。以上です。

○幼児・学校教育課長(森本 典子君) 議長。幼児・学校教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長(森本 典子君) 99ページの支援センターの関係の予算のお答えをいたします。支援センター中山のほうは260万の減、大山のほうは270万の減ということですが、仰いますよう人件費の関係でございます。嘱託職員というふうに説明のほうにあがっておりますが、新年度につきましては、嘱託職員の配置を臨時職員の配置で行う方向でおります。支援センター大山につきましては、再任用の職員も配置することによって臨時職員と再任用の職員、それから中山のほうにつきましては、臨時職員の2人体制ということですが、嘱託の場合は月報なのですけれども、臨時職員については、日給の賃金ということになりまして、待遇の関係で、こういった減額ということになったものでございます。以上です。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 長寿の祝い金の話なんですけれども、敬老事業の変更に伴って、の時にはですね、丁寧にご説明いただいたんですけど、今回金額が減らされることに関しては、議会に対しても一つも説明がなくて、ここで初めて聞かなくやいけないというような状況はいかがなものかなというのが一つと、それからですね、臨時職員さん、子育て支援センターの話なんですけれども、そうすると、昨年度と人数的に配置は変わらないという認識でよろしいでしょうか。

○幼児・学校教育課長(森本 典子君) 議長。幼児・学校教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長(森本 典子君) お答えいたします。体制の人数は前年と同様でございます。

- 町長(竹口 大紀君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 町長(竹口 大紀君) お答えします。さまざまな事業を見なおしております、高齢者施策もそうですし、子育て施策も見直しをして全体的に国からの交付税も 2 億円、約 2 億円また新年度も減る予想がされておりますので、さまざまな事業見直しを行っております。全事業を事前に説明というのは難しいと思いますので、このような提案をさせていただいております。本会議で質疑をしていただくことはもとより、委員会もありますので、しっかりその中でご議論をいただければというふうに思っています。
- 議員(4 番 加藤 紀之君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 加藤議員。
- 議員(4 番 加藤 紀之君) いちいち全協でとか、本会議で説明しなさいと言ってるわけじゃないです。概要説明書に変わったことぐらいいは書けばいいんじゃないかという意味の説明なので、せっかくこういう説明書があるんだから、5 万円から 3 万円減らしましたとかそういう話があれば書いていただきたいなという話です。
- 町長(竹口 大紀君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 町長(竹口 大紀君) もっと分かりやすいようにさせていただきたいと思います。。
- 議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。
- 議員(7 番 米本 隆記君) 議長、7 番。
- 議長(杉谷 洋一君) 7 番 米本議員。
- 議員(7 番 米本 隆記君) ちょっと聞きたいんですけども、タクシー助成制度、これはいろいろと今回見直されているというふうに思いますが、タクシー助成制度と、外出支援制度、これについて町民の皆さんがなかなか理解しにくいところがあると思っていますので、今一度制度の概要的なところと、タクシー助成制度がどういうふうに変ったかということの説明をお願いしたいと思います。
- 福祉介護課長(松田 博明君) 議長、福祉介護課長。
- 議長(杉谷 洋一君) 松田福祉介護課長。
- 福祉介護課長(松田 博明君) タクシー助成制度と外出支援の違い等も含めて、それからタクシー助成の改正点ということでもあります。タクシー助成につきましては、大きく変わったのは、これまで 1000 円未満の利用につきましては、助成措置がございませんでした。自立した生活を営んでいくように出来るだけ外出可能なような形でということで 1,000 円未満の利用の方についても今回から助成を行うということで、1,000 円未満の方については一律 500 円の負担をいただいて、残りについてが助成をしていくということ今回制度を改正させていただきました。

それからタクシー助成制度と外出支援でございますが、外出支援は医療機関の利用に限定をして使っていただいております。タクシー助成につきましては、これまでいわゆる買い物みたいな形も含めて町内の利用、ただ、タクシー助成については町外は医療機関のみの利用も可能ということで、あとは要支援であるとか障害の程度として、そういった条件が入りますけども、そういった条件入りますけども、そういった形が主な違いかなというふうに思っています。

[「了解」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。よろしいですか。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長、10番。

○議長(杉谷 洋一君) 10番 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) 予算書のほうで、説明資料70ページでお伺いしたいと思うんですけども、負担金補助金なんですけども、町の社会福祉協議会への補助金が今回325万予算計上しておりますが、全年度と比べると、随分減額、2,700万円の大幅な減額になっています。この減額の理由、内容についてご説明いただきたいのと、合わせて町民生児童委員協議会への補助金も前年度だと、まあ今年度ですけど、483万ついていたのが、297万ということで約190万のこれも率にすれば大幅な減額になっております。それぞれ説明をお願いします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。詳細は担当課がお答えしますが、社会福祉協議会の補助金に関してはですね、毎年人件費補助等々で、補助をしております。

しかしながら、国が示す補助金、支出団体の内部留保の適正額というのがあります。で、大山町の社会福祉協議会はですね、議会のほうに説明資料等がいつているかと思えますけれども、内部留保を国が示す金額に対して、かなりの額を持っております。で、内部留保が適正額になるまでは、補助金支出をするというのは不適切というふうに、国、会計検査等でも、具体的に社会福祉協議会が指摘されとるわけではないですけど、そういうことを示されておりますので、それに沿ってしてきたということです。

これは職員から指摘がありましたが、今までも指摘をしていたようですが、見直しがなされておらずにずーと毎年補助金が出ておったというような状態だったというふうに聞いております。

○福祉介護課長(松田 博明君) 議長、福祉介護課長。

○議長(杉谷 洋一君) 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長(松田 博明君) 2点、社協への補助金のことと、民協への補助金の関係でご質問いただきました。今回、さっきも町長言いましたように、社協への人件費補助

2,700 万の減額であります。町長が申し上げました一部申し訳ございません。議会のほうへ資料等とはということでありましたけど、今回このことについて、議会のほうへ、詳細説明提出をさせていただいておりません。あとでそのへん説明なり資料を、またはい・・（「ゆっくり話して」と呼ぶ者のあり）今回の2,700万の減額についての町長が議会のほうに資料を提出しているかということがありましたけど、それに関しては資料提出をさせていただこうと思います。

で、今回の減額につきましては、さっきも言いましたように社協の運営にかかる予算関係のなかで、社協が積立をしております、各積立金がございます。それプラス、各会計毎年度の繰越金、これらの数字を見た時に、人件費2,700万がなくても一応運営は可能ではないかということと、先ほど町長が答弁したものと合わせて、さっき言いました、国挟んだ基準ですね、社協側との総資産から必要な運営費、これをひいたところの余剰金があります、8,000 ちょっとですけど、8,600 万ぐらいだったのでしょうか、これがいわゆる内部留保分だということでもあります。で、その8,600万あまりのいわゆる内部留保部分、プラス、いわゆる車両の更新の積み立てあるいは福祉関係の事業での積み立て等々があります。

こういったものを含めるとさっきも言いましたように社協の全体予算のなかで事業運営は補助金がなくて可能ではないかということで来年度の人件部分につきましては、ゼロということで予算計上されました。

ただ今後ともそれがゼロということではありませんので、当然今後の社協のそういった運営なり資産状況を見据えながら町として必要な人件保障なりそういった助成はしていくという考えであります。

それから民生委員の補助金の関係ですが、昨年度はですね、民生委員の任期の更新の翌年度はですね、民生委員全体での研修が組まれています。それに掛かる旅費が昨年度補助金として出しておりますので、これ3年に1回のものでありますので、それは30年度はありませんのでその分減額をしております。以上です。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長、10番。

○議長(杉谷 洋一君) 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) ちょっとまあ細かく理解が難しかったんですけども、内部留保金が結局8,600万円ですか、あるという説明だったのかなと思いますけれど、町が人件費補助ということで、まあ3,000万程度毎年出していると。それは公益性の高い事業をしてもらっているということで、運営費がなかなか捻出できないというところでの補助だと思っておりますけれども、それが内部留保金ととして、8,600万もあるとこの金額、妥当性ということも当然あると思うし、で、結局町のほうはそういった話をいつから、その把握をしていたのか、ということと、それから、結局そんだけ会計の余力があ

るのに、なぜ補助金を出してきた、ずっと出していたのか。社協に限らず、ほかの団体等に対して様々な補助金や委託料を出しておるわけですが、ちゃんとその、それぞれの団体の会計状況を把握したうえで、出していたのか。もう100万欲しいですって言えばぽんと100万出していたのか、3,000万じゃないとうちはやれませんかと言われてたら会計状況とか事業計画なんか見ずにぽんと出しとったのか、その辺も査定と言いますか、精査の状況はこれまでどうだったのかということをごちゃと説明いただけますか。合わせて。はい、お願いします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。社会福祉協議会の内部留保ですけど、決算に出ておりますので、具体的に数字を申し上げますと、内部留保で4億以上、「(「さっきの話と違うが」と呼ぶ者あり) いえ、あれはですね、適正な内部留保額、国が示す計算で計算したら適正な、大山町の社協として、社会福祉協議会として適正な内部留保額がまあ約8,000万円。それに対して今4億以上、内部留保があるという状態で、でさらにその補助金を出すというのは、これは国が示す方針に合わないものですから、今回見直しをしております。

で、昨年度以前のことは、私いませんでしたので分かりませんが、今回指摘をした職員の話では、指摘をしたのは今回が初めてではないという、昨年以前も指摘をしていたということで、どのように精査をされたかは、私ではわかりませんので、お答えはできません。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) 内部留保金ということですから、何て言うんですかね、まあまあ貯金と言いますか、4億もお金をもっているところに、事業経費が足りんでしようってことで、3,000万出していたと。ちょっとおかしいじゃないですかね。まあ言い方はちょっと厳しいかもしれませんが、それこそ不適切な補助だったのではないかというような疑いすら持ってしまう。

で、町長の答弁もちょっとおかしいですよ。なんか、自分が任期になっている以前の話は分からないとか、そんな話じゃないと思うんですよ。ましてやここ数年といいますか、去年おとどし頃からいろんな形でさまざまな町の会計で不適切な事務だとか、不適切な経理とかいう話が出ているなかです、こんなことが分かったのであれば、いつからだったんだとか、どういう経過だったのか、当然それはきちんと調べるべきだと思いますし、で、我々はいろいろ議会で町の行革とか大丈夫かとかいうような話をするたびに、補助金の精査とかちゃんとしてるのかという話をするたびにですよ、ちゃんとや

っていますとこれまで答えてきとられてきとられたわけですから、執行部は。

きちんと精査したうえで、予算付けてますと、行政改革の、いろいろ取り組んでますという説明受けていたのに、4億も内部留保金のあるところに、数千万も補助金を出してるなんてそんな馬鹿な話しは私はないと思うんですよね。さっきも言ったように、本当に、町のなんて言うんですかね、不適切な事務が無いようにというようなことを町長もいろんな記者会見で言ってくれるわけですから、ちょっときちんとね、こればかりに限らず、各種団体ね、今年度の分に限らず、ちょっと過去に遡ってもですね、おかしい支出がなかったのか精査して調べてもらう、それは30年度の事業としてね、これに限らず、不適切なものがなかったか、今一度ほんとに総ざらいして、チェックしてもらう、こういうことをやってもらわないといけないと思うんですけど、その辺の考え方、もう一度言ってください。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。そういう補助金支出先の経営状態がどうなのかというところは、しっかりチェックをして補助金がなくても運営できるんじゃないかとか、留保を持ち過ぎじゃないかとか、いうところはしっかり精査をしていきたいというふうに思っています。どういう経緯で今まで指摘があったのに、補助金が出続けたかというところは、可能な限り調べてみたいと思いますが、当時の査定をしておりました町長、副町長、総務課長、今おりませんので、何とか調べてみたいと思います。

で、新年度の予算に向けて、そういう不適切な補助金の支出じゃないかということがありましたので、今回から見直しております。

○議長(杉谷 洋一君) 近藤議員の質問は3回ということで終わりました。皆さんですね、もう12時になりますので、ここで休憩に入りたいと思います。

午後の再開は1時ということでお願いします。休憩します。

午前 11 時 59 分 休憩

午後 1 時 1 分 再開

○議長(杉谷 洋一君) 再開します。議会は時間どおり始めますので、よろしく申し上げます。

午前中でですね、引き続き第15款民生費のところから、引き続き行いたいと思います。質疑はありませんでしょうか。

○議員(8番 大森 正治君) 議長、8番。

○議長(杉谷 洋一君) 8番 大森議員。

○議員(8番 大森 正治君) 概要説明書のほうページでいかせてください。

まず、35ページ、社会福祉費の社会福祉総務費の、特別医療給付事業についてです。

いいでしょうか。障害者のある人、それから1人親家庭、小児等の特別医療ということ
でいわゆる無料化になっているわけですが、まずね、これのそれぞれの内訳を出し
ていただきたいと思います。どれぐらい予算が組んであるのか。

それから40ページです。シルバー交付金です。真ん中の部分ですね、これ、これまで
あった敬老事業とそれから小地域保健福祉事業うんぬん、ちょっと正確な名前じゃない
んですが、それを統合してこういうシルバー交付金というふうになったようなんですけども。
聞くとおとよりますとね、敬老事業なくなるし、高齢者対策がおろそかになつたらへ
んかという誤解からくる心配をされている方の声も聞いたんですけども、実際にはそう
じゃないのかなというふうに私は思うんですが、去年の予算と比べてもむしろ増額にな
っているように思いますし、まあこれをもうちょっとPRせないけんのかなとは思いま
すけども、きちっと。これは統合された改善というふうに言ってもいいかもしれませんが
けども、ひとつにしたこのメリットですね、そのへんはどういう点にあるのかというこ
とをお聞き、まずしたいと思います。

それから46ページです。46ページの真ん中へんにあります、母子福祉一般とありま
すけども、これについて昨年度は157万、今年度が34万と。まあ123万もの、率でい
くと大幅な減額になっていきますけども、その理由は为什么呢ということ。

それから飛んでもう1点です。123ページ、下のほうの同和対策費のなかで、工事請
負費、これは旧中高隣保館の解体工事ですけども900万ほどが上がっておりますが、こ
この跡地利用というのはもう計画にあるのか、どうなのか、お聞きしたいと思います。
以上です。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。詳細は担当課がそれぞれ答えますが、特にシルバ
ー交付金についてお答えしたいと思います。

シルバー交付金は敬老事業や見守り活動を強化するために行うものです。今まで申請
手続きで20数枚の書類を出してもらおうとかいう制度だったんですけども、補助申請
をするのは大変なので区長さんが事業に向かわないと言う例が少なからずありまし
た。で、申請を簡単にしていただくことで、今まで取り組みがなかったところにもやっ
ただこうということで強化をするものですのでよろしく願いいたします。

○福祉介護課長(松田 博明君) 議長、福祉介護課長。

○議長(杉谷 洋一君) 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長(松田 博明君) 私のほうから3点ご質問についてお答えさしていただ
こうと思います。

まず最初に、特別医療の内訳ということを議員さん言われました。それは各障害の内

訳ということでもよろしいでしょうか。各障害ごとの・・・（「それはまとめていい、私がいうのは」と呼ぶ者あり）

○議員(8番 大森 正治君) 私が言うのは、いいですか、議長。

○議長(杉谷 洋一君) いい、どうぞ。

○議員(8番 大森 正治君) 私は障害のある人に対する医療費の助成ってことですよね。それまとめて全部でいいです。ひとくくりにして、障害ごとでなくていいと思います。

○福祉介護課長(松田 博明君) あっ、すみません。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか、松田課長。

○福祉介護課長(松田 博明君) 一応、障害ごと、まあ主に身体障害、知的、精神、特定疾病、1人親、これが一応対象になっております。で、それぞれの医療費の助成ということで、予算で6,500万の予算要求を一応させていただいております。特にこのなかで、やっぱり小児が圧倒的に割合としては多くなっております。先ほどの6,500万のうち、約3,000万程度が一応小児の助成分ということで予算要求をさせていただいております。全体的にですね、一応29年度実績でみますと、全体で2万4,000件の助成申請があります。そのうち小児が1万7,000件ありますので、中身の大半が18歳までの小児の医療に係る助成が7割程度になっておるのが状況でございます。

シルバー交付金につきましては、メリットについては町長が申し述べたところかなというふうに思います。で、事務の簡素化をするなかで集落の区長さんなり、推進員のほうで、取り組み易い形をしていこうということで今回やっています。で、敬老事業、まあ昨年全協でご説明させていただいた時には、お一人あたり2,000円ということでお話をさせていただきました。それ以降、内部でいろいろと、議会からのいろいろなご意見等もいただきながら、内部で検討させていただいて、中身について敬老事業の部分についてはお一人1,000円、それから先ほど言いました支え愛事業、これまでの小地域保健福祉活動事業にあたる部分ですけども、これに取り組んでいくのに1,000円、ですから両方やっていただくと2,000円、ということで30年度は予算要求をさせていただきます。

支え愛につきましては、これは本来は集落でもこれまでやっていただいている見守りであるとか、あるいは集落で何回か会合を持っていただいて、先ほど午前中にも質問がありましたように、あるいは介護予防にも最終的に絡んでくるのかなというふうに思っております。

集落で集まる場を設けていただいて、その中でいろんな活動を集落でしていただく、そういったことをしたことによって、支え愛事業に取り組んでいただいて、そうしますと2,000円ですので、昨年度の敬老事業1,000円で安いということもありましたけども、それもうまく活用いただければ、それぞれの事業が充実していく部分あるかなといえま

す。ただ昨年度まで敬老事業で均等割というのがついておりましたので、それはちょっと今回の分には入っておりませんので、場合によってはその分ちよっときついかないと思いますけども、ただまあこれまでの利用状況を極端に集落に負担が掛からないように、一応激変緩和ということで、これまでの利用実績をみながら、交付金のほうですね、交付をさせていただくように考えております。

それから母子の関係でございますが、これにつきましては、大きいのは、母子会への貸付金です。これは母子会の会員の方に短期でも必要な資金が必要になった場合に、貸付金を使って生活の一時的な不安なところを取り除いていただく一時的な資金をそこで提供いただいて年度末には返済をしていただくというものですけど。これの取り扱いについては、母子会のほうから、30年度以降については、母子会としてもこれを取り扱うことについては、行わないということの申し出がありましたので、その分の貸付金が120万減額になっております。

あと3万は、就職扶助費ですね、就職した方について祝い金を支給しております。これも人数を若干減額しておるといふところでありまして。

○人権・社会教育課長(西尾 秀道君) 議長、人権・社会教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長(西尾 秀道君) 大森議員のご質問にお答えいたします。今回計上しております旧中高隣保館解体工事がお認めいただきまして解体がなった後の跡地の利用についてということでございますけども、建物は町が建てておりますけれども、底地につきましては集落の土地でございます、解体で更地にいたしますけども、その後の利用については地元のほうで考えていただくということで、方針で出していくようにしております。以上です。

○議員(8番 大森 正治君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 大森議員。

○議員(8番 大森 正治君) 一番最初の部分についてですが、特別医療の事業のほうですけども、ほとんどというか、多くが小児等子どもたちの医療費の無料と18歳まで、高校生まで摘要されているわけですけども、これについては、ペナルティが国のほうから課せられてまあ今年度から就学前まではそれがなくなるようですけども、当然かなというふうにそれは思いますけども、でもそれ以上の場合には、ペナルティがあるわけですよ。それから小児等以外でもペナルティがあるんですね。この部分についてですよ。町村会のほうでも、要望していると、うそだったかな、あれは知事会、全国の知事会だったかな、ちょっとはつきりしませんが。ペナルティを無くすようにという要望があるということですけども、ペナルティがなくなったらどれぐらい町としては持ちださなくてもすむことになるのか試算されているのでしょうか。

○住民生活課長(山岡 浩義君) 議長。住民生活課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡住民生活課。

○住民生活課長(山岡 浩義君) ご質問にお答えいたします。ペナルティということで、前回の議会の時にもありますが、たぶん国民健康保険の補助金のペナルティということだと思っております。これにつきましては、議員おっしゃるとおり平成 30 年度よりは未就学児までのところについてはペナルティをなくすということになっています。ただそれ以外ということは、今後のペナルティはあるというふうに理解しております。ただいくらかということにつきましては、今現在まだ試算はしておりません。以上です。

○議員(8 番 大森 正治君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 大森議員。

○議員(8 番 大森 正治君) ざっとどのくらいか概数でも聞ければなと思ったんですけど、結構な額かもしれないなという予想がたつんですけども、これについて全国では、国のほうに要望しているということですが、やはりこれ、各自治体からも要望をあげるといふことも必要じゃないかと思うんですけども、町長、大山町の町長として、子ども子育てね、子どもの支援と、子育て支援という観点からも止めてほしいという要望をされないのでしょうか。そのへんの意味はどうでしょう。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。もう既にいろいろな場面で要望や意見交換の場で発言をしたりして、声は上げてきているつもりですし、今後も要望する機会がある場合には、そのペナルティ部分を就学、未就学児じゃない部分もペナルティから外してもらおうというような要望は続けていきたいと思っております。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) じゃあ次、第 20 款衛生費 99 ページから 109 ページまで質疑ありませんか。ありませんか。無かったら次に・・

○議員(8 番 大森 正治君) 議長、8 番。

○議長(杉谷 洋一君) 8 番 大森議員。

○議員(8 番 大森 正治君) 続いてすみません。48 ページ、これも概要説明書で 48 ページお願いします。

人間ドックの見直しについてです。今朝の朝方の全協でも、また最初の提案をさらに見直すという提案をしていただきましたけども、人間ドックの個人負担を大幅に増やすということでしたが、それをちょっと緩和するということが助成の方が 1 万円から 1 万 5, 000 円にするということですが、私としてはこの額も個人の負担がまだ大きいので

はないかなというふうな気がするんです。残り3万円ほどは個人負担になるわけですので、これで受診が果たしてどこまで増えていくのか、それは集団検診のほうにという意向、そっちのほうでやってほしいという意図があるわけですが、それで人間ドックにこだわる人はどうだろうかというふうな気がします。せっかくこれまで大山診療所を健診センターということで大山診療所を大いに使ってほしいということから、大山ドックというような形もあったわけですので、まあこのへんを差をつけるのがどうなのかなという気もしますが、大山町内の医療機関を使ったら、あるいは特に大山診療所を使ったら、もっと負担を軽くすると、助成を増やすというようなことはできないのかなという気がします。（「議長」と呼ぶ者あり）どうでしょうか。（「この質疑にはあてはまらない」と呼ぶ者あり）

○議長(杉谷 洋一君) すみません、じゃあ大森議員、今朝ほどですね（〔「検診の・・・」と呼ぶ者あり〕だけんまた違ったところで・・（「いやいや、そこでいい。そこで」と呼ぶ者あり）ああ、いいですか。

○議員(8番 大森 正治君) 衛生費ですよ。

○議長(杉谷 洋一君) だけど、・・もう少し言わせてください。今朝ほどそれ説明を受けて、全協のなかで、ある程度簡潔明瞭にちょっと質問していただきたいと思います。

○議員(8番 大森 正治君) だからドックのこの補助をですね、傾斜付けてでも、そういう考えはないんでしょうかということです。

○議長(杉谷 洋一君) はい、じゃ。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。今日の全員協議会でも説明させていただいたとおりですが、人間ドックに関しては、負担が少し増える部分を大森議員はクローズアップをされますけれど、基本的には、今まであった年齢制限をなくすこと、それから受診できる医療機関を制限しないということで、利便性としては高まるように見直しをしております。ただし、予算のこともありますので、個人負担は以前に比べたら少し負担は大きくなります。で、議会のほうからもご指摘いただいておりますけれど、大山診療所はどうするんだということがありまして、これも今朝の全協で説明をさせていただいたとおりで、大山診療所で受けていただくと、少しお得な人間ドックが受けていただける、そういうふうな見直しも考えておりますので、よろしくおねがいたします。

○議長(杉谷 洋一君) 後藤課長、なんかいいたそうです。よかったです。

○健康対策課長(後藤 英紀君) 議長。健康対策課長。

○議長(杉谷 洋一君) 後藤課長。

○健康対策課長(後藤 英紀君) 大森議員のご質問にお答えいたします。今回、平成

30年度から健診内容を見直しました。一番大きなポイントは、大山町の国民健康保険の方の検診率を上げるということでございます。そのために集団検診、それから個別検診の個人負担額を無料といたしたいと思っております。また人間ドックにつきましても、その中身がやはり集団検診とは違っていろんな検診をしていただくということでのぞまれる方が大変おおございますけども、集団検診と人間ドックを比較いたしますと来年度から行います健診のなかでは人間ドックと比較しまして基本的なところは全て網羅しておりますので集団検診のほうを個別検診の方を受けていただきますと、それでだいたい自分の健康状態というのは把握できるのではないかとというふうに考えています。

また集団検診と言いますものを、例えば人間ドックが利点と致しましては、1日のうちに全ての検診ができるという利点があります。集団検診におきましても、来年度からは、フルセット検診ということで、例えば女性のレディース検診も含めて1日で受診できるような体制をとってもらいたいと思っておりますので、人間ドックと集団検診の差を少なくしまして、是非集団検診、個別検診のほうで受診いただきますようにということをお願いしたいというふうに思います。

○議長(杉谷 洋一君) 了解ですか。はい、他に質疑ありませんか。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長、10番。

○議長(杉谷 洋一君) 10番 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) 国保の人間ドックについては、特会の部分に重なる、かかる場所もあると思うんですけども、広く今回人間ドックも含めて検診制度のあり方についていろいろ変更があるということで、今、課長のほうからも説明があったところではあるんですけども、人間ドックが比較的、国保の場合ですね、これまでは5年に1回だとか3年に1回だとか、あるいは町内の医療機関じゃないとだめだとか、いろいろ去年、おとどしと、というか制約があったところを比較的、制度的に受けやすくなった半面、自己負担もちょっと高くなるということのようなんですけれども、その分、健診のほうでですね、ふるさと健診だとか充実させるのでこちらで受けてほしいというようなことでもありました。無料でというようなところもあるんですけど、そもそもその集団検診だとかの場合は、そんなに費用がもともと高かったわけではないと思うんですよ。私、無料にするのが、一概にいいのか、ちょっと疑問に思うところもあります。それよりも、もっと受診をしやすいつか、なんていうんですかね、健診って年度当初にお知らせがきて、受けないけんなど思いながらもつつい申込みを忘れていると、その後、いつだったかいなって感じで、受けずじまいになってしまうようなケースの多いと思うんですよ。そのへん、健診率を高めていくためには、もっと違う何か、周知の仕方だったりとか、あるいは受けやすくなるように土日だとか、あるいはイベントと、町民がたくさん参加するようなイベントの日に合わせて何かやるとか、何か工夫の仕方が

あるんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりの考え方はどうでしょうか。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） お答えいたします。健診で受診していただく方を増やすためには、やっぱり意識の高い方は、自らが進んで検診の日を知って、受診されると思っています。ただうっかりと忘れてしまう方もいらっしゃいますし、はなから受けないわという方もいらっしゃいます。

そのためにですね、毎年はやってるんですけども、健診を受けていない方に、再度検診の案内をしております。来年度につきましても当然それを継続してまいりたいと思いますので、うっかりと忘れてしまったという方に対してのPRを積極的に行っていきたいと思えます。

また、健診を受けやすくしやすいということで、休日健診ということもありました。来年度は今年度から1日増やして休日健診を実施するようにしております。ただ休日検診も各市町村が、この日をかなり望んでいらっしゃいますし、大山町が望むような日が、なかなかとれないというのも現実でございます、最大限利用できるところを休日健診として実施するようにいたしたいと思えます。

また、イベントと関連させた健診ということになりますと、簡易なものではあるかもしれませんが、健診の内容としてこれはいいと、健診として認められる健診というところが、イベントと一緒にしてできるかどうか、法は検討してまいりたいと思えますけども、そういった人が集まるなかで健診のPRはしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長、14番。

○議長（杉谷 洋一君） 14番 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 103ページの脳ドックのこと、今朝は全協のなかで脳ドックのことについて私聞いたわけですけど補助の点は7,000円ということではありますが、それは2万円のところが7,000円ということではなしに、3万いくらのところもありましたけれど、住民の方に対してですね、そういう例えば2万円のところがどこで3万円いくらのところがどこだと。それからその値段の違いはドックの健診内容の違いなのか、そういうことを説明しているのかいないのか、そこらへんのことからちょっとお伺いしたいと思えます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 脳ドックにつきましてご質問いただきました。まず脳

ドックにつきましては、平成 23 年度から実施しております、その時にも 50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳と 5 歳刻みで受診していただいております、受診を希望されます方が町で指定しております 3 病院に受診していただきまして、おりました。で、今回平成 30 年度で見直しをしたのは、人間ドックと脳ドックを合わせてされる病院もございます。そのためにまず、その 3 診病院で委託をしておりましたけども、これをどこで受けても構わないというふうな内容にしたいと思っております。

また年齢につきましては、5 歳刻みにつきましては変更しておりません。そういったことにつきましては、病院が指定しませんので、この脳ドックと言いますものは、金額が指定、その病院によっていくらというふうに定めていらっしゃいます。先ほど議員のほうからありましたように高いところでは 3 万円以上です。それから安価なところではだいたい 2 万円ということで、差がありますけれど、これにつきましてはその病院が設定されますけども、やはり病院の持つ器材、医療機器ですとか、それから内容、これがその価格に反映されているというふうに思います。したがって安いところがいいわという方、それから高いところでこの病院に掛かっていて、人間ドックと一緒にやるからこっちのほうでということ、それぞれ選択がされるというふうに思います。この金額につきましては、先ほど申し上げましたようにどこの病院で受けていただいてもいいということにしたいと思っておりますので、それぞれ受診されます方が病院のほうにお問い合わせいただきますと、料金は分かると思っておりますので、そういった対応をこちらのほうも P R していきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（14 番 野口 俊明君） 議長、14 番。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14 番 野口 俊明君） 私、さっきその、あと値段です、診療の内容が違うのか、例えば MRI や、その反転したんや、白いのを反転したいろいろ、その毛細血管が見えたりとか、いろんな機械があって違うんだろうと思うんですけど、そこらへんの各病院の違いなんかを町民に、住民の皆さんにお示しが、脳ドックの対象者に対して、示しておけるようなこの勧誘をしておられるのか、ないのかそういうへんをどうされるのか、お聞きしたいと思っております。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤君） ご質問にお答えします。脳ドックにつきましては、それぞれの病院がそれぞれの内容で実施をされていらっしゃいます。町のほうがこの病院は、こういう内容ですよということまではちょっと P R は難しいかなと思います。

受診されます方にそれぞれの病院でどこまで受診、内容があるかということをご確認いただいておりますので、受診いただければというふうに思います。

- 議員（14 番 野口 俊明君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口議員。
- 議員（14 番 野口 俊明君） それではそのMRIというか、脳ドックをやっている病院は数がしれているんでしょ。そういうことなら、やっぱり町が、診療の種類を調べて、受けたい人に示すというそのぐらいことをしても私は決して、悪くはないではないかなと思いますよ。是非そういうような格好にほんの少しの病院でしょうから、いちいち受けるものにあれしなさいなんちゅうことでなしにしてもらいたいけれど町長にも、ちょっとそこらへん考えてほしいけどどうなんですか。それからあと課長にも一つ。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 利用者にとって分かりやすい情報発信はしていきたいと思っています。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 町長が申すとおりでございます。
- 議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（4 番 加藤 紀之君） 議長、4 番。
- 議長（杉谷 洋一君） 4 番 加藤議員。
- 議員（4 番 加藤 紀之君） 取りあえず予算概要説明書の 48 ページ予防接種事業に限って今聞きますけど、そうですね、定期予防接種と任意の予防接種、それぞれ何人ぐらいで試算されているんでしょうか、というような事業、他にもたくさんあるんですけど、何人ぐらいを対象に計算しておんなるんだらうというのが沢山あるので、そういったこともちゃんと説明書に書いていただきたいなというのと、さっきのインフルエンザ、ノタウィルス、それからおたふく風邪等、何人で試算されているのか、教えてください。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 概要書にそれぞれ具体的な人数を記載するようにいたします。
- ただ、予防接種につきましては、種類が十数種類ございまして、それぞれ対象年齢が違ってまいりますのでかなり細かいことになってまいりますから、ここでは本当に概要だけをさせていただいています。インフルエンザにつきましては、だいたい 1, 900 人ということで予算化は計上しています。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 先ほど午前中の加藤議員の質問にも関連してくるんですが、予算のこの概要説明書というのは、わざわざ別個に作ってまして、かなり抜粋したものを説明でも書いています。で、予算の要求書、具体的な積算の数字とかが書いてあるものもありますんで、もし必要であればそういったものを見て頂いた方が早いような気がしますので、どういうふうにちょっと今後やっていくかもまた相談させていただけたらと思います。

○議長(杉谷 洋一君) 加藤議員、よろしいですか。じゃあその他。

○議員(7番 米本 隆記君) 議長、7番。

○議長(杉谷 洋一君) 7番 米本議員。

○議員(7番 米本 隆記君) ちょっとごみ収集の全般的なことをお聞きしたいんですが。実は今、大山町、本町では名和の焼却場と米子ですかね、の焼却を使わせていただいておりますけども、金額的にも結構な金額を米子市にも支払うようになっております。これはあえて平成44年、44年だったかな、と思いますけども、そこまではやっておいたことになるんですけども、この利用料っていうのは、今後どのような推移的に、目的的に動いていくかってことがもし分かるようでしたら教えていただきたいと思いますが、まず最初に。

○住民生活課長(山岡 浩義君) 議長、住民生活課長。

○議長(杉谷 洋一君) 山岡住民生活課長。

○住民生活課長(山岡 浩義君) ただいまのご質問についてお答えします。利用料ということで、たぶん米子市に委託している金額のことだというふうに考えておりますが、一応この金額につきましては、3年にいっぺん、米子市さん、あるいは大山町と同じように米子市へ委託している日吉津村さんなり境港市さんなりということで、一応3年にいっぺん見直しをするというふうになっておりまして、その時の米子市の状況、機械、装置もだんだん古くなっていきますと当然修繕費等もかかってくるということがございまして、今後は3年にいっぺん、見直しの交渉を行うということで、今回30年度までが一区切りになっておりまして、31年度以降、3年間で次の単価を決める時期になっています。以上です。

○議員(7番 米本 隆記君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 米本議員。

○議員(7番 米本 隆記君) ということは3年に1回は見直しはされますけれども、それは今米子市に、名前出していいかな、まあお願いしている各市町村が、一同にかいしてこれだけっていうことを掲示されて協議されるということですか。個別に町村ごとでやられるってことですか。それによってだいたい金額的にも米子市が出される金額を各町村割られるというような考え方を私は持つんですが、それのところはどうでしょう

か。

○住民生活課長（山岡 浩義君） 議長、住民生活課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡住民生活課長。

○住民生活課長（山岡 浩義君） この構想につきましては、対象になる市町村と一緒に
なって米子市さんの掛かる経費というのは、どこのごみを処理されるので、基本的には
処理する金額は変わらないというふうに考えていますので、それはまとめて交渉はす
るということをございます。

○議員（7 番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7 番 米本 隆記君） それで、私が聞きたいのは、今後その例えば金額的に今
の金額がベースになって、修理費が上がれば、かかれば、それ3年間でプールしての形
で上がっていかれるのか、それともその年度年度で処理費をいろいろな要因はあると思
うんですけど、どんどん上げていかれるという考え方なのか、どちらなのでしょう。

○住民生活課長（山岡 浩義君） 議長、住民生活課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡住民生活課長。

○住民生活課長（山岡 浩義君） 処理単価につきましては、一応3年間は同じ金額とい
うことで、もし変わるなら3年毎に変わるということで、3年間は処理、1トンあたり
いくらということにはなろうかと思えますけれども、3年間は同じ金額というふうに考
えております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。無いようでしたら次にいきたいと思
います。

次は、第30款農林水産業費110ページから128ページまで、質疑はありますか。

○議員（7 番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7 番 米本 隆記君） ちょっとお聞きしたいんですけども、実は、昨年度肥料
の散布についての補助があったというふうには思っておりますが、今年度、どうも探し
てみるにそういったところについて無いようなんですけど、これは削られたのか、なぜ
落とされたのかってことを農業委員会にちょっとお聞きしたいんですけども、昨年度、
農業委員会のほうの制度が変わりました。で、1年間、ずっとやってこられまして、今
の農業委員会の取り組み状況は、どういうふうにやっておられたかというのと、それと
農業者年金、これについて一応、募集、募集っていいですか、パンフレットを作って加
入促進するって言われますけども、今現在、町内の農業者年金の方々が、加入者がどの
くらいおられて、今後これをどういうふうに増やしていくかっていう考え方があるのか、
お聞きしたいと思えます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。詳細は担当課がお答えしますが、肥料の散布の事業に関しては、事業自体はおこなっていきませんが、私の記憶では今年度までのがんばる地域プラン化だったと思いますが、で、今年度まで5カ年の計画で農畜連携で肥料をどんどん使っていこうという、そういうプランに基づいてやっていたもので、今年度末で終了する計画のものだったというふうに認識しておりますが、詳細は担当課からお答えいたします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 先ほどの堆肥の散布の件でお答えします。先ほど町長が申しましたとおり、当初、堆肥の事業につきましては継続いたします。それに対する補助ですけれども、繰り返しになりますが、頑張る地域プラン、いわゆるブロックリーと白ネギに対するプランに基づいて、堆肥の補助を行ってきましたですが、そのプラン自体が29年度で終了いたします。それに伴いまして補助はそこで終らせていただいたということで、そのことは始まる時から、関係者の方にはお話しはさせてもらったということです。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんでしょうか。

○農業委員会事務局長（田中 延明君） 議長、農業委員会事務局長。

○議長（杉谷 洋一君） 失礼しました。田中農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田中 延明君） 失礼します。

2点のご質問をいただきました。まず1点目の新制度移行後の農業委員会の委員さんの取り組み状況ということでございますが、農業委員さん15名、農地利用最適化推進員さん15名、合わせて30名の委員さんで現地に根付いた特に今の会長の考え方としては、農業委員会はまだ現場第一だというような考え方で進められておまして、農業委員さん、推進委員さん、両者が現地に出向いて活動をされているということでございます。

農業者年金の推進関係でございますが、しっかりとした人数は把握しておりませんが、今現在、新制度、一度、農業者年金は破たんをいたしておまして、それ以後、新制度に積み立て年金制度に代わっておりますが、その加入者については非常に少ない状況です。全国的にも非常に少ない、全国で10万を少し超えた程度の加入者となっております。本町ではざっとですが、50名程度だったように記憶しております。ただ、毎年1、2名本町では加入をしていただいているという状況で今後ともいろんな有利な制度になっておりますので、機会を捉えて推進をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

[「了解」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長、13番。

○議長（杉谷 洋一君） 13番、岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 事業概要説明書のほうでお願いします。52 ページのがんばる農家プラン事業でございますが、プラン実施予定件数6件で（トラクター外）というのは補助の内容はどんなものですか。この外というのは、トラクター以外という意味なのか、それから単純に認定農業者が、トラクターやコンバイン等、設備も老朽化を図りたいと言う時に、使い勝手のいいような補助制度がないものかどうか。

それから、57 ページの農業振興費の中の農地中間管理事業でございますが、これ県にあります、県でつくってあります農地中間管理機構とのすみわけはどうなっているのか。

それから 62 ページの単町土地改良事業のところ、この事業費は昨年比べて 470 万ほど増額になっています。その理由とそれから大山山麓土地改良区連合運営費補助金のなかで、中山畑地、名和町土地、大山畑地、これら金額がまちまちでございますが、この根拠は何なのか。それと今までは上段の運営費補助金というものは出ていましたが、下も同じ運営費補助員なんですけども、この違いを説明していただきたい。以上です。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） お答えいたします。まずはじめに、52 ページのがんばる農家プランでございますけども、こういうふうにトラクター他というふうにかきまわらせていただきました。トラクター以外でも、具体的に申し上げますと、常用管理機でありましたり、作業小屋でありましたり、そういったものをこのたび支援対象に予定しているところでございます。そういった意味で他ということを使わせてもらっています。

それと、この事業が認定農業者にとっての使い勝手のいい事業なんかどうかということですが、この事業を活用するにあたりましては、目標設定をしていただきましてプラン、いわゆる計画を作っていただきます。そこには規模拡大でありましたり、例えば販売額を増加したりとか、そういった目標を立てていただきまして、その計画に必要な施設と言いますか、機械等を支援していくという内容でございます。

続きまして農地中間管理事業のことでございますけども、これも県とのすみわけということでございますが、農地中間管理事業、議員ご承知のとおり、今までは地主と農家さんとの相対への貸し借りが主だったわけですけれども、それが中間管理機構が仲介役となりまして、農地の主に新規就農者でありましたり規模拡大していく農家さんへ農

地の集約化をはかっていこうということで始められた事業でございます。これにつきましてでもすみわけと言いますか、大山町でも一応この取り組みは進めておりまして、この57ページの分でいきますとこの事業に必要な事務費をここで計上させていただいてまして、今申しました事業を推進していくということでございます。

それと62ページでございますけれども、まず一つ、各土地改良区補助金と大山山麓土地改良区連合運営費補助金という2つの補助がございます。最初に申しあげました、畑地土地改良区、ここにつきましては畑地土地改良区があたるわけですが、これはあくまでも各畑地土地改良区の運営に対する町の補助でございます。

それと、その下の大山山麓土地改良区の連合の運営費補助というものは、大山山麓の事務所が神田のところにあるわけですが、その運営費の補助金が、その運営費としまして、各改良区に賦課金として負担を求められます。ですが、その求められた負担金、賦課金に各改良区単体では負担することが難しいと言いますか、実際できないものでして、その不足するところを町の補助金で補っているということでございます。

それと大山山麓の運営費補助金で、各中山、名和、大山で金額が違うということですが、これはそれぞれ受益面積がございまして、いわゆる中山地区、名和地区、大山地区で、その受益面積に応じて、賦課金が割り当てられるということがございますので、各改良区で金額が違ってくるということでございます。以上です。

それと、もう1点、失礼しました。あと、62ページの単町土地改良事業で、前年度に比べて約470万、増額になっているという点でございますけれども、これは大山山麓土地改良区連合運営補助金が増額になっています。この理由は、この30年度に発電所の定期点検が始まりまして、その大山山麓への連合会の負担金が増額になったために、それに伴いまして、これに関連する補助金が増えたために増額となっております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。はい、他に質疑はありませんでしょうか。ないですか。無かったら次に進みたいと思います。

次、第35款商工費128ページから136ページまで質疑はありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） これも予算事業の概要説明書でお尋ねいたします。

76ページからずっとですけれども、まず、大山エリアの地域資源を活かしてにぎわい創出事業に取り組むと書いてあります。で、委託料がそれぞれ総合案内施設機能強化800万円、総合商業施設を核とした集客効果500万円、高度人材活用による情報発信力強化事業委託料500万円となっています。このどういう内容なのか。高度人材活用ってありますけれども、この言葉がずっとこれから出てくるんですけれども、どういう人を

表しているのかお聞きします。

それからその下の文化歴史資産の商業利用事業利用委託料 230 万、また文化歴史資産等活用による知的満足向上補助金 170 万円、スキー場グリーンシーズン活用補助金 400 万となっていますが、このあたりの予算はですね、最終的に 29 年度の補正予算でカットされたものがいっぱい入っています。ということですね、その割には、グリーンシーズンの補助金などは、前回の、29 年度の補正予算でカットしたお金は、1,200 万とかなっていますので、400 万になった根拠とどのような内容を取り込もうとしているのか、また文化歴史資産活用によるっていうところもカットされながら、今度また新たに 170 万入っていますけれども、そのことについて説明を求めます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） ご質問にお答えさせていただきます。

まず、地方創生の総合案内施設機能強化事業委託料ということでございますけれども、基本的には、総合案内所の機能強化ということですので、通訳案内士の充実等をめざして参りたいと思っております。

ただ、この事業につきましては、ありきではなくて、適切な人材が見つからない場合は、なかなか補助事業、実施できないかもしれないというぐらいの精査をさせていただきながら進めさせていただきたいと思っております。

それから同じく複合商業施設を核とした集客評価事業委託料、この 500 万円もですね、基本的には参道市場、そういったところや大山の参道に集客をするための強化事業として委託したいと思っておりますが、その事業の内容を精査して十分に、精査したのちに事業実施のほうを考えたいと思っております。

それから高度人材活用による情報力発信ということでございますけれども、これにつきましてはいろいろと、例えば新しいカードシステムですとか、そういったもので今株式会社さんどうでも取り組んでいただいておりますけど、そういったところであらたな情報発信ができればなというふうに考えているところでございます。

それから次の文化歴史資産の商業利用事業委託料ということでございますが、これは大山には、大山町内には、さまざまな文化資産がございます。こういったものを観光事業と結びつけていただけるような事業に取り組んでもらえるところに委託をしたいなというふうに考えています。文化資産の活用が今のところ、ちょっとまだ十分ではないなというご指摘をいただいておりますので、そういった点についても取り組んでまいりたいというふうに考えています。

同じく知的満足度向上事業についても同様の内容で取り組んでまいりたいと思っております。それからスキー場グリーンシーズン活用補助事業ですが、昨年度は取り組みませ

んでした。時間的経緯も短かったこともありますし、なかなかなかったんですが、平成30年度はスキー場内、スキー場周辺のいわゆる観光スポットとして非常に良いスポットがたくさんあるんですが、またそこが周知を充分されていない、それから訪れていただくのに、十分な整備が足りない、これはあくまでも例ですけど、例えば豪円山ののろし台ですとか、そういったところをうまく活用して商業的に結びつけられないかなというふうなところを考えておりますので、そういった事業に対しての補助金等として活用させていただきたいなと考えているところです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 追加で説明させていただきますけれども、これは、確かに一つ一つの事業はそうなんですが、3月補正でも確か大森議員だったかと思いますが、なんでこんなにこう執行していない予算があるんだという説明にもつながってきますけれども、国からいただいております地方創生の推進交付金の関係で複数年で計画を立てて、出してこの事業費なんかもあげてきてるんですが、計画を変更しない限りは、予算計上をしないといけないというルールになっておりまして、で、このような形になっております。

で、まあ毎回こういうふうにご議論をいただいて、懸念されるような部分があるかと思っておりますので、次回の変更受付が、来年の1月と1年先になりますが、その時に計画変更が、出して認めれば、こういう事業をもう一度精査した、予算計上ができるのかなと思っておりますので、沢山そういう声いただきますので、来年の1月に向けてちょっと見直しはしていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 今の町長答弁から言いますと前もって地方創生である程度決められたものは今推進してるんだということだと思いますけれど、そうはいつでも今あることを一生懸命やらなければならないと思っています。

それで結局、委託に出す場合にですね、結局、同じことをズーと言ってるんですね、インバウンド対策着地型商品販売、旅行商品の開発というふうにズーとこの何年か題目が変わっていません。

ですので、この委託に出した場合でもですね、観光課がそのようにきちんと委託が実行されているかどうかとか、そういう経緯をきちんと見守るっていうか、推進する立場、一緒に。そういうことがないといつてもこの予算計上をしますけど、駄目だったできなかった、そういう話になってしまいますので、そのことは留意していただきたいと思っております。そしてグリーンシーズン活用も大事なことだと思います。はじめの当初の計画も

別に悪い計画であったとは思いません。昨年の事情は、もう終わったことですので、いろいろといろいろなことがあってできなかったことは分かります。ですけど、今、今年は今年で一生懸命この遂行していただきたいと思います。最終的に、出されるんですけども、この観光課も一緒になって汗をかいてもらわないと、エコツアーもなんもできていませんので、その辺のことを課に聞きたいと思います。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） ご指摘いただきましたとおり、いろいろと商品を、ツアーリズム関係で商品を作ると言う時にはですね、昔から観光商工課職員も最低5つや、5つ以上の商品企画を出すというような取り組みを行ってきております。で、ツアーデスクのほうではなかなかそうったところに取り組みきれていないところがございまして、この度、今年度あらたに資格を取られた方がおられます。で、この方を中心にツアーデスクが回っていくことになります。で、以前の方は今年度が退職、最後で退職となります。で、改めまして観光商工課の職員も一緒になってツアー統制に取り組んでまいりたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 観光事業全般に聞きたいんですけど、実際、いろいろと事業をやっておられますけども、まあはっきり言って大山町を引っ張っていく観光局の仕事っていうのが、この頃あまり見えてこない。本当に観光局に多額の補助金を出している。出しているけれど、本当にそれがリーダーシップをとって何かをやっているかという姿として見えてこないというのが、私の実感ですわ。そういったことであるならば、やはり今言われています観光局、その下に子会社的なさんどうというものを作ってあります。ここの立ち位置っていうのが、はっきりしていないというふうに私は思っているんですけど、これを見ますと予算的に観光局に出す。しかし、さんどうにそっから流れるという形ですよね。これについて何か私は、ちょっと。それならばそれで、観光局がもっと力を入れるべきだと言うふうに思うんですが、そのへんのところどうでしょうか。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 米本議員のご指摘のとおりだと私どもも思っております。観光行政全体についての方針というのが、観光局がとるのかあるいは町がリードしていくのかっていうのは、たぶん昨年の議会でも議論になったところだと思います。そ

の昨年の議会の答弁のなかでは町長は、観光行政は町がリードしていくというふうにお答えさせていただきましたが、もちろんそこは一緒になって観光局も一緒になって取り組んでいただかなければならないというふうには思っています。

現実的に現在は 1300 年の、これはちょっと言い訳になるかもしれないんですが、1300 年の取り組みがやはり周辺の期待も大きいことですから、どうしてもそちらに集中しているのも事実でありますし、そのところをご理解いただきたいと思っております。

ただこの 1300 年が、終わった後というのが、いつも、いつもと言いますか、私どもは非常に大切だなというふうに考えておりました、今現在その、この 1300 年のイベントも含め、その後をどうしていくかということにも注力しているところでございますので、また今後一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議員（7 番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7 番 米本 隆記君） ですから、課長が今言われてることは良く分かります。

ですから、私が前にも 1300 年祭のこと言いましたよね。西部圏域の 1300 年祭のまつりってというのが、10 月 22 日だったかな、23 日だったかな、あそこの西部食の祭典で終わりですわ。そこで終わりです。それで実際の大山町として、大山寺が終わるのは来年の 4 月、5 月か、の、なんだ次に向けての法要が最後ですわ。ですから、前にも言ったです。そのところにつなげるようなことをやっていかなあいけないのに、大山町として、どうやって、観光局がどうなんですかってことも話をさせてもらったことがあったと思うんですが、全然それが見えてこない。ただ単に今、予算だけ付けとる、けども実際には、それがどう生きていくかってことは見えてこない。そして、1300 年祭と言われますけど、本当に大山町の町民の民さんが、この前、全家庭にパンフレットと言いますか、どういった催ししますよということはお配りになりました。

ですけども、本当に、町民の皆さんがどういったことをやってるかということが理解されているかっていうと、なかなかそうではないと私は思っています。やはり観光全般でやるなら、もうちょっとその 1300 年を中心にするんなら、もっと力を入れるべきだと思いますけども、そういった予算的なところが、やりますやりますっていうのはいいんです。やるのは当たり前です。結果を出してもらわないけません。その辺についてはどうなんでしょうか。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 確かに結果は目に見えた形で出てきてないっていうのもご指摘のとおりだと思っております。予算的に申しまして、現在は 1300 年の事業に

対する、そちらのほうへ金額的にも集中しておりまして、負担金がかかなり高額になっております。現在やっぱり単町や単一の観光地だけでは、生きていけないというのが現実でございます、鳥取県西部圏域の伯耆の国全体で取り組んで、そしてその中で周遊していただくというのが、ようやく本当にこの伯耆の国全体で意思確認が出来ている、そして具体的に今後動いていこうという動きにむすびついていこうとしているところでございます。

特に、周辺の米子市さんですとか、伯耆町さんですとか、境港市さんも含めたこういったお客さんがどうしても地理的に集まる場所との連携は今後必須になってくると思われまますので、そういったところには、今後注力をしていきたいと思っております。現実的には、今の所、1300年への対応と言いますか、今やっているのは、やはり地元の人がまず地元の魅力をまだ十分に理解していただけてないというところも十分にあるか思います。ここのところはたぶん皆さんご理解いただけたらと思いますし、私どももいろんな行事に取り組むうえで、その取り組むために新しい魅力を発見しているところでもありますので、やはり自分たちが自分たちのふるさとや観光地に自信をもって紹介できるというところを掘り起しながらこの1300年で盛り上がって、さらに西部圏域に堂々とお客さまを声高らかに呼んで、経済的な収益に結びつけていきたいなというふうに考えているところです。よろしくお願ひします。

○議長(杉谷 洋一君) 他にありませんか。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長、10番。

○議長(杉谷 洋一君) 10番 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) 今も米本議員からも質問がありましたが、今年がいよいよ大山開山1300年事業本番の年ということで、町民こぞって盛り上げていかなければならないところなんですけれども、観光関連についてはどうしても去年、おとどしからですね、町民や議会がざわざわするような話が多くてですね、ちょっと、私も1300年とは若干はずれた質問をせざるを得ないんですけれども、今の大山参道市場及びそれに関連することで質問をちょっとしていきたいと思うんですが、まず最初にですね、30年度予算のところで、事業概要説明書でいきますと、75ページでございますけれども、モンベル活用事業ということであがっております、94万円。モンベル活用事業の目的であったり、どういうことをやっていくのかというようなことの説明をお願いしたいと思います。

2点目としてですね、今度ちょっともどるんですが、74ページにSEA TO SUMMIT事業で114万円の予算が組んであります、皆生大山のSEA TO SUMMITの負担金が主なものなんですけれども、この事業に直接関係するということではないんですけれども、これもモンベルさんとの連携するなかでできている事業でございますが、過去にはですね、委託

業務で出しております大山王国の支出でも問題にもなりましたが、北海道東川町で行われている SEA TO SUMMIT にですね、派遣費用として多額の予算が支出されていたというようなこともあったりしました。まあ SEA TO SUMMIT を行う全国の自治体で連携しあうことも私は大事なことだと思います。一概に選手なりスタッフを派遣することは悪いことだとは思いませんが、30 年度、この県内で行われる SEA TO SUMMIT 以外に、県外に町の職員を派遣したりですね、あるいは観光局及びその他関係者を派遣する費用の助成などしている予算がどこか別なところに含まれているのであればご回答をいただきたいと思います。

それからいよいよその参道市場の関係で、概要説明書でいきますと、77 ページですか。あ、ごめんない、77 ページ大山参道市場の管理運営に対しての委託料等がここで支出、あがっています。総額で 1,158 万 4,000 円ということでございます。参道市場を今建設中で、間もなく完了するところではあるんですけども、先般全協で説明があつて、新聞等に取り上げられています、民間企業によるベーカリーカフェを行うためにですね、追加の予算が 5,500 万ぐらい掛かると。現在既に設計段階からの支出でいけば、3 億円ぐらいの予算を町は投下していて、なおかつさらにベーカリーカフェにするということで、5,500 万ぐらいの追加の支出が必要になっていると。その上にですね、平成 30 年以降、毎年管理委託料として、1,000 万円、まあぶっちゃけ赤字補てんの形で、1,000 万円毎年掛かってくるというような予算の提案になっているわけですが、この本当に 1,000 万円がどうしても支出しなければならない妥当性について少し説明をしていただきたいのと、それから参道市場ということで、今回ある意味突然説明を受けております。これまでは、山の駅というふうなことで当初スタートしてしまし、その後、参道ステーション事業というふうなことで説明を受けておりました。要は道の駅みたいな形で、参道のにぎわいを作っていくために、テナントの出店を 3～4 店舗お願いして飲食だったりとか、物販のお店をしていくというようなことで我々は説明を受けておったわけですけど、それが急に正式な形では本当に急にベーカリーカフェをするということを説明を受けて大変戸惑っているところなんですけれども、まあこの大山参道市場ですね、どのような営業形態で 30 年度オープンされるのか、基本 365 日冬季も含めてオープンするような施設なのかどうか、開店時間が何時から何時ぐらいまでで現在計画しておられるのか、そのあたり説明をいただきたいと思います。

それからその費用の支出の中でね、総額 1,100 云十万円ということになっておるんですけども、このうち借地料は 84 万円の支出になっています。この 84 万円、土地の所有者が大山寺でお店を営んでおられる A 社の土地になっておるわけですけども、現在の計画では、参道市場の管理運営も最終的にこの A 社が行うというようなことで説明を受けておるわけですけども、なぜ町が参道ステーションを整備する、建てるのであれ

ば、考えてみたら町が購入して、土地を取得しておけば、借地料なんか出す必要ないわけですから、町が買っておけば良かったなと今改めて思うわけですが、借地せざるを得なくなった経過について説明していただきたいということと、それから上物が以前に建っていました。上物の解体費用もさっき言った3億円の中から4,500万、町が解体費用出しているわけですね。普通であれば、借地するにしても本来であれば、A社で解体してもらってさら地の状態で町が借りればいいものをわざわざ町が負担する形で4,500万解体しております。で、今回、それで町の建物を建てるわけですが、将来的に何かの事情でこれを撤去せざるを得ないことも20年後とか、30年後撤去することもあるかもしれませんが、賃貸借、土地の賃貸借契約上は、町が建てた建物、ああ、町が事業を撤退する場合、この建物はどちらが解体すべきものか、賃貸借契約上ではうたっているのかどうかということも確認をしたいと思います。

最後に、観光局に関連してちょっと質問したいと思うんですけれども、予算書で134ページに、ごめんなさい135ページですか、観光局への補助金795万円であったり、その上には大山ツアーデスク運営補助金400万とかあったりするんですけれども、観光局及び観光局の子会社である㈱さんどうに対してですね、町が補助あるいは委託する事業の総額がいくらあるのか、合わせてご回答いただきたいと思います。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） もし答弁もれがありましたらあとでご指摘いただきたいと思います。

まず最初に、モンベル支援事業についていうことでありました。そのSEA TO SUMMITやモンベルさんの関係以外で職員を派遣する事業があるのかというご質問だったと思いますが、今年度の途中から、既に大山だいせんの時に行っていた同名でつなぐ事業ですとか、それから合わせての北海道への事業は、今年度から既に予算を落としておりまして、職員を派遣しているのは、このモンベルさんのフレンドフェアの関係とSEA TO SUMMITの関係だけです。SEA TO SUMMITで東川、北海道の東川町さんにも行かしていただいていたのですが、以前は、今年度からもう予算はついておりませんので、はい、そこは自費で行ったりしておりますので、よろしくお願ひします。

それから2の委託ということでもございました、参道市場を管理するのに、1,000万が妥当かどうかということだったと思いますが、実はこの事業行ふにあたりまして、指定管理料とかを計算しないといけないということで、どういう計算をしたらいいのかというのをかなり悩みました。で、見込みといたしましては、やはりだいたい大山に訪れておられる方、登山客が7万人～8万人、参道周辺では年間50万人、周辺といたしましては、100万人のお客様が訪れておられるということでもございます。このうち、5万人

ぐらいの方にはお店によっていただきたい、またそれぐらいのことはしなければならぬのではないかと、またそういった数字に単価と言いますか、販売の単価をかけた収入を約だいたい 8,500 万円程度、これに対する仕入れ値で、6,400 万円程度、2,000 万ちょっとの収入、あたりはあるのかなというふうに思っておりますが、そこから人件費との管理費で約 3,000 万円ぐらいが必要かなと。差引すると大きく、大ざっぱですけれども 1,000 万円ぐらいの赤字はちょっと初年度は、ほんとに全然想定が難しいものですから、1,000 万円ぐらいの赤字かなということで、この補てんという意味合いも込めまして 1,000 万円の指定管理料というふうな算出をさせていただいております。それから名前と内容につきましてです、名前いろいろとご指摘の通り紆余曲折ありましたけれども、最後参道のグランドデザインを考えていただいておりますアドバイザーの方の強い推薦と言いますか、そういったことがありまして、その方の提案で名前を決めさせていただきました。

また、内容につきまして、最初の頃はテナント募集とあとはカフェ、そういったものを当初から計画してありましたけれども、(株)さんどう様がいろいろと向かわれるなかで、途中で(株)さんどう様努力いただいております、できなかったのではなくて、ここは誤解があるといけませんので、ちょっと丁寧な説明が必要かと思っておりますけれども、(株)さんどうさんが全然できなくて依頼したということではなくて、(株)さんどうさんもいろいろ努力されていて、1 社から数社の話を進めておられるなかで、やはりモンベルさんにもご協力いただいたほうがいいじゃないかという話が出て、また先ほどのこととなりますけれども、グランドデザインのアドバイザーの方の意見で、こういった方向に進んできたというふうなことでございます。

それから借地料の 84 万円は、モンベルさまの土地を最初は(株)さんどうが借りるのがすじではないかということで計画しておったんですけれども、上物はやっぱり大山町が無償譲渡を受けて大山町が取り壊し、そして新しい建物を作るということで、上物の所有者は大山町になると。そういった場合に土地の所有者の方から借りる時に、土地の借り主と上物の所有者が違うのは、法律と契約が結べないということ、定期借地権の契約ができないというご指摘をいただきまして、で、土地も大山町が借りることとさせていただきます。

買えばよかったのではないかとご指摘がありますが、当時の経緯がなかなか分かりませんが、もし買ったほうがいいというご意見があれば、それは今後視野に入れてもいいかなと今ちょっと思ったところです。皆様のご理解がいただければ大山町が買うっていうのもありなのかなというふうにも今は考えているところでございます。

ですから旧雪山山荘の解体につきまして、大山町が、何故壊したかということになりますと、無償譲渡を受けて先にその参道市場をつくるという予定があったものですから、

そこは町が引き受けたということではないかというふうに考えております。

それから、あとオープンの予定でございますけれども、登山客の方が朝早いことから、朝は7時ぐらいから、6時ぐらいからのお客様多いうて聞いてますけれども、可能であれば7時ぐらいからの対応はしたいなというふうなことは、今想定の中に入れておりますし、年中無休で冬場、売上がかなり落ちるのではないかという想定でありますけれども、これは年中無休で向かってみたいなというふうに思っております。

それからいろいろと建築費のほうでお金が掛かっております。若干説明させていただきますと、最初2億9,500万でしたが、途中補正がありましたので、2億9,700万になっています、総額。これは旧雪山山荘の解体費も込みでございますが、そのうち地方創生のいわゆる拠点整備交付金という、国の補助金は1億1,570万8,000円いただいております。残りのうち、また1億1,570万円は起債ということでございます。残り単町費で6,500万ほどございます。この起債を1億1,500万のうち、これは補正予算債で借りとりますので、後程後年度負担、2分の1が交付税で返ってくるということになっております。

それから実はまだご報告申し上げてなくて大変申し訳なかったんですが、実は鳥取県様のほうでもですね、昨年の12月に鳥取県大山寺参道にぎわい活性化事業補助金交付要綱というのをつくっていただきました。で、鳥取県様もですね、参道市場のにぎわいには、非常に応援したいと、充分ではないけれども、助成したいということで、367万5,000円を今年度から10年間367万5,000円を今年度から10年間毎年、総額3,637万5,000円を大山町のほうに助成するというご決議をいただいておりますので、合わせてこの場でご報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

(「契約に町が撤退する場合の条項は・・・」と呼ぶ者あり)

○観光商工課長(持田 隆昌君) 議長、観光商工課長。

○議長(杉谷 洋一君) 持田観光商工課長。

○観光商工課長(持田 隆昌君) 申し上げます。そこはですね、文言の確認ができておりませんが、最終的には買い取って欲しいと言うような要望は契約書にはありませんけれども、受けておまして、それは今後(株)さんどうも含め、購入の方向も考えないといけないのかなというふうには考えています。

(「土地を買い取る、建物を買い取る」と呼ぶ者あり)

○観光商工課長(持田 隆昌君) 回答にはなっておりませんが、建物は町ですので、土地についてということでしょうか。

(「土地は町が買い取る・・・」と呼ぶ者あり)

○観光商工課長(持田 隆昌君) 所有者の方のご希望はそのように聞いております。契約書には正式にはうたってありません。

○議長(杉谷 洋一君) 近藤議員、まだたくさん質疑あります。もしあれだったらここで休憩させていただいて、10分後に再会ということで。

じゃあ、ここで休憩したいと思います。再開は2時40分ということでお願いします。

午後2時27分休憩

午後2時40分再開

○議長(杉谷 洋一君) 再開いたします。

先ほど答弁のなかで答弁もれがあったようですので、まず答弁のほう、よろしく願います。その後、近藤議員続いてお願いします。

○観光商工課長(持田 隆昌君) 議長、観光商工課長。

○議長(杉谷 洋一君) 持田観光商工課長。

○観光商工課長(持田 隆昌君) 先ほどのご質問のなかで答弁漏れがございました。観光局と㈱さんどうさんにどれくらいの補助金とか委託の予算があるのかということでございます。

まず、観光局でございますけれども、観光案内所委託料として、1,236万円、それから観光局の会費ということで185万円、それからツアーデスク運営補助金で400万円、観光局のイベント等の補助金が795万円、それから地方創生のエコトラック運営事業で200万円を想定しております。

それから㈱さんどう様には指定管理料1,000万円と、地方創生で300万円を予定しております。以上です。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) まず観光局及び㈱さんどうさんに対しての補助金であったり、委託料についてですが、ざっと計算したところ4,100万位になるのかなというふうに思います。まあ、観光局についてはですね、これまでも委託している事業についての成果等について議会でもいろいろと厳しい注文を付けさせていただいた経過があります。先ほど社会福祉協議会でですね、ちょっとまあ補助金が多すぎというようなこともあったりしとるわけですから、当然観光局なりについてもですね、本当に事業内容しっかり精査して、適正にこういった補助金、委託料の支出がされるようお願いせないと思っておりますし、その上です、(株)さんどうさんには、今回参道市場の管理委託料が1,000万、年間支出されると。で、まあ概算でこれこれこういうこととというような説明をされたですけれども、まあそれってようは向こうのいいなりみたいな、こんぐらいは出してもらわんとよう受けんぜみたいなの、そんな話しにも聞けるわけですよ。しかも、さんどうさんに対して支出はされますけれども、実質的にはベーカリーカフェを営業される会社に対して、補てんするような格好になると思うので、それだとしたらですよ、

我々が最初に聞いているのは、小さいテナントが3つ4つ入るということだったわけです。課長、説明のなかで、人件費の補助とかも必要だというようなことをおっしゃったですけどね、だったらその最初の募集の段階で、やあそこで経営するのは相当難しいと思いますから、テナント1個につき、年間300万助成しますよという話を持って、おそらくその話してないはずですけど、そういう話があったら、結果はひよっとしたら、違っていた可能性がありますよね。で、今からでもまあ4月中下旬のオープンでベーカリーカフェ営まれるところはもう準備しておられるようなんですけども、あそのブースというか建物を使ってですよ、設備等に5,000万補助しますと、好きなように厨房器材だとか、内装工事してくださいと、マックス5,000万まで初期投資、町が出しますと。なおかつ年間1,000万までね、損失補てん町がいたしますと、今現在のベーカリーカフェ以上のアイデア持っている業者はおられませんかと公募したら、ひよっとしたらベーカリーカフェよりいい案が出てくるかもしれないじゃないですか。もう今は一本釣りで、お任せの事業計画になっていますから、これ全くの公正さを欠く決定だと思いますので、是非そういうことも検討したうえで、こういう結論しかなかったんだと。だから年間1,000万の委託料を30年度で支出しますと。そういう説明がないと、どうしても我々は、我々というか町民が納得しないと思うんですけども、そういったことについてのお考えを聞かせていただきたいのと、合わせて土地については現在の所有者の方が町に買い取ってもらえるのが、望ましいようなことをおっしゃっておられるような説明もあったので、これはもう町が上物を建ててしまっている以上、やっぱり買い取らせてもらうべきだと思いますよ。で、買い取りするにあたっては、本来であれば、現在の所有者の方は、建物込みの値段で前の所有者から買っておられると。その建物は使える建物じゃなくて、その解体費費用に4,500万もかかるような、廃棄物込みでの土地を買っておられるわけですから、でその上物の撤去費用は町が4,500万を支出しているわけですから、まあそれを引いた金額とまでは言いませんけれども、当然解体撤去に町が支出した費用のことを勘案したうえでですね、お互いが納得いくところで、土地は早急に町が買い取りすべきだと思いますが、これについては町長の考え方を聞きたいと思います。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。その辺は町長の考え方の、その辺がどこをさしているのか分かりませんが、土地に関しては、いろんな方策を検討はしてみたいとは思いますが、本当に買うのが得策なのかというところも踏まえて検討はしていきたいと思えます。

○観光商工課長(持田 隆昌君) 議長、観光商工課長。

○議長(杉谷 洋一君) 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） その他のご質問についてお答えしたいと思います。

いいなりではないかというご質問がございました。この金額の算出にあたりましては、内容を精査してかなり落させていただいた部分もございます。そう言った意味ではいいなりではないということは自信を持って、という言い方はちょっとあれですけど、そういう意味ではいいなりではないということは申し伝えたいと思っています。

それからもし違った状況で応募していたら、違った結果になっていたのではないかとということでございますけれども、それは確かにおっしゃるとおりだとは思いますが。

ただ、この今年度までの活動のなかでは、例えば町がお出しできる予算的根拠もなかったなかでの活動となりますので、そこはどうしても制約があるということをご理解いただきたいと思います。以上です。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） まあ、ごめんなさい。ちょっと説明受けても何となくわかりにくいと言うか、納得しがたいんですけれども、ちょっと最初に質問してありましたけども、モンベル活用事業ということで、まあ町は近年ずーと 100 万円近く毎年支出をしております。SEA TO SUMMIT のことについての回答は冒頭あったんですけども、モンベル活用事業についての目的であったりとか、効果であったりとか、このへんの説明はちょっとはしょられたようにも思うので、そのへんもちょっとちゃんと説明していただきたいなというふうに思います。それで、それを踏まえた上で、まあもし今現在執行部側から示されている追加の工事ですね、大山参道市場についての追加の工事、厨房設備費用込みで 3 億 5、6、000 万になろうかと思うんですけれども、何も知らないと言いますか、利用者、町民であったり利用者からすると 3 億 6、000 万で、町が建物を建てたと、でそこに入る業者は、本当に設備投資に 1 円もというか、殆ど設備投資しない状況で、ベーカリーカフェを営むと。しかもそれは自分が持っている土地の上に、町に 3 億 6、000 万で、店舗建ててもらって、そこで商売をするというふうにしか見えません。これを町民がどう思うか。理解してもらえと思うか。理解してもらえと思ったら私ちょっと感覚がおかしいと思いますよ。参道周辺の事業者の方も、えっ、そんな話になったのと。この間の新聞報道で初めて知ったって言われる方は何人もありました。当初の計画は、さっきも言ったように、3 店舗ぐらいの集合店舗になるはずだったのに、それがいつの間にそんな話になったんだと。やっぱりね、そういう計画変更について、きちんと、まずは周辺の事業者さんに説明するべきでありますし、なおかつ本当に、追加で 5、000 万も支出しなければこの事業が成り立たないんだということを住民の皆さんに理解できるように、もっと丁寧の説明する責務が、私は町にあるんじゃないかなというふうに思うわけですけども、その辺の説明責任がきちんと果たせてるかどうかというこ

との考え方、先ほど冒頭にモンベル活用事業の中身についても説明してくださいというふうに言いましたけども、私はこの3億6,000万、その民間企業に随分町は活用されているなというふうにしか思えないんですけど、回答をお願いします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） まず、モンベル活用事業についてご説明させていただきたいと思います。モンベル活用事業の中身につきましては、まずモンベルフレンドフェアへの出店等の事業がありまして、これには、フレンドイヤー登録が必要となっています。これにはSEA TO SUMMITと密接に関係しておりまして、登録料は米子市と折半でございまして、大山皆生で登録させていただいております。モンベルのフレンドフェアは年に1回、横浜と大阪でそれぞれ年2回ずつありますが、モンベルさんの会員は、3年前は50万人ちょっとだったと思います。それが今年は80万人を超えて、既に82万人に近づこうとしている状況でございまして、フレンドフェア、私も何回か行かせてもらって大山のPRとかさせていただきましたが、今度、大山に行くとかまた大山で観光案内してる時にフレンドフェアで見たので、大山に来ましたといったお客様を少なからず見ております。モンベルフレンドフェアに来られるお客様は、そういった山とかそういったことで楽しむことを目的にしておられる方がメインで来られますので、非常に宣伝効果は高いというふうに私どもは感じているところでございます。

それからSEA TO SUMMITにつきましても、エコトラックの日本で最初の1号ルートに認定されておりますし、このSEA TO SUMMITの大会は、エコツーリズム宣言をした時の理念にも合致しておりますし、このSEA TO SUMMIT事業は、鳥取県、米子市、日吉津村、大山町、そういったところと共同させていただいてる事業でございまして、非常に大山の観光振興には理念にもかなっているのではないかなというふうに考えているところで

す。それから自分の土地の上に建ててもらって商売をして、それはちょっとおかしいのではないかというご懸念でございませうけれども、モンベル様の立場からすれば、したくない、する必要もない、リスクしかないような事業にですね、依頼をされて取り組んでいるというところだと思っております。

で、大山で儲けるつもりはないということを常々言っておられますけれども、それを全部信じるのもどうかっていうことを言われるかもしれませんが、そういった理念は十分に日頃から感じているところでございます。進出から現在に至るまで、法人税、その他、目に見えないところについても、多大なるご協力、ご支援を大山町に賜っているというところでございます。

それから計画変更を住民の方に周知するという場がなかったということは確かにこち

らとしても反省すべきところがございます。こういったところも今後改めまして、丁寧に説明させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) 3番 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 大山ツアーデスクの運営補助金についてお尋ねしたいと思います。先ほどの答弁のなかで、ツアーデスクを担当しておられる方が止められて新しい方が資格を取られて入られるというふうなお話でしたけれども、それに関連して旅行業の種別、第1種、第2種とか、今は第何種でそのまま引き続いてそういった営業ができるのかどうなのか、確認をさせていただきたいと思います。

○観光商工課長(持田 隆昌君) 議長、観光商工課長。

○議長(杉谷 洋一君) 持田観光商工課長。

○観光商工課長(持田 隆昌君) 今年退職になられる方は総合と言いまして、国際の案内もできる資格を持っておられましたけれども、新しく資格をとった職員は国内のみでございます。ただ、国内の旅行業は継続してできますし、国際がないからといって直接影響が出ることは今のところございません。海外に行って、自分でエージェントというか、そういったことでよんでこない限りはございませんので、そういった影響はございません。今後、そういった資格を随時取っていただく予定にしております。で、今までの方の得意分野と新しく取られた方の得意分野がまた若干違いますので、今後はツアーの商品の造成と言いますか、そういったところにも今後はどんどん取り組んでいただけるのかなというふうには思っているところです。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 3番 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) ちょっと答弁がもれたと思うんですけども、要するにツアーデスクの営業種別っていうのは、変わらないということで、よろしいんでしょうか。今は第1種ですか。

○観光商工課長(持田 隆昌君) 議長、観光商工課長。

○議長(杉谷 洋一君) 持田観光商工課長。

○観光商工課長(持田 隆昌君) このたびの異動で、第2種になりますけど、営業は継続してできるということでございます。よろしくお願いいたします。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 第1から第2に変わるということで、第1種の時には、預託金を町のほうでは、負担しているふうにお聞きしましたがけれど、第2種に変われば、

その預託金の額が変わってくるんじゃないかなと思いますが、そのへんと合わせてですね、ツアーデスクは町の補助金を出してるわけですから、その町のいわゆる出張であるとか、そういった部分では補助金を出していない業者を使うというよりも、補助金を出している業者を使って営業努力に報いていくということも必要ではないかと思っておりますので、そのへんの利用状況を2つお聞かせいただければと思います。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） ご指摘いただきましてありがとうございます。預託金につきまして、勉強不足でございました。至急にちょっと精査したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それからツアーデスクをふだんの出張で使えないかということでございますが、観光商工課が出張する場合には、ツアーデスクを使っておりました。で、以前に庁舎内ランとかで、もし出張等でされる場合は、大山観光局のツアーデスクをご利用くださいというご案内をたびたびさせていただいていたところがございます。全部が全部というわけには、いろいろとお付き合いとかもあろうかと思っておりますけど、そういった意味では役場のなかでも利用はさせていただいているところです。今後は町内の皆さまにも、ご利用を強く呼びかけたいところがございますけども、町内にも旅行業者の方がおられますので、民業圧迫にならない程度ということで、そのへんはちょっと配慮が必要かなというふうに考えているところです。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、他になしですか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、いろいろと聞いておりますと、非常に流動的なような要素が沢山あるわけがございますけども、私、ふいと思い出しまして前に前任課長の時だったでしょうか。エコトラックっていうですか、自転車を買ったり、その自転車を運ぶトラックを買ったり、というようなことがありましたが、あれらについてもこの度の予算にあげてこれから事業をどんどん継続されるような考え方であるかということをお尋ねします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） ご指摘のとおり、若干ちょっと停滞しておりましたけれども、今後積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

- 議長(杉谷 洋一君) 野口議員。
- 議員(9番 野口 昌作君) 積極的ですが、今年この予算書にはそれらを具体的にどういうことをするというようなことは載っていませんか。
- 観光商工課長(持田 隆昌君) 議長、観光商工課長。
- 議長(杉谷 洋一君) 持田観光商工課長。
- 観光商工課長(持田 隆昌君) 地方創生事業のなかで、エコトラック事業に取り組む部分を計上させていただいております、予定といたしましては、具体的に町内でバイクを乗って町内を周遊するときに、途中途中で立ち寄る場所を作らせていただけてそこでまたお金を落としていただけるような商品ですか、そういったご提供をしていただけるように取り組みたいわけですが、そういったお店まわりとか、そういうシステムづくり、そういったものに具体的に今年度は取り組んでまいりたいというふうに考えております。
- 議員(9番 野口 昌作君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 野口議員。
- 議員(9番 野口 昌作君) ええぐわい分かりませんが、とにかく成果が出るようなことをですね、今のいろいろな事業、ツアーデスクなんかについてもですね、成果を出してもらっていかないと本当にこういう話をいろいろ町民の方も聞いておられると思いますけども、これはほんと、汗流して税金払ってですね、とんでもないようなことに使われているというような捉え方になったらですね、町民が怒るというようなこともあったりすると思いますので、よろしくお願いします。
- 議長(杉谷 洋一君) 答弁は、質問ですか。
- 議員(9番 野口 昌作君) そういう意味において、考え方をちょっと一つ聞きたいと思います。
- 観光商工課長(持田 隆昌君) 議長、観光商工課長。
- 議長(杉谷 洋一君) 持田観光商工課長。
- 観光商工課長(持田 隆昌君) エコトラックにつきましては、大山のほうに来ていただいて、高い所から低いほうに、バイク、まあ自転車ですね、そういったものを使いながら、非常に内燃機関を使わないクリーンな努力で、町内を周遊していただいて、時にはカヤックも楽しんでいただき、時には都会の方が日頃味わえないような大山町内でちょっとした畑に立ち寄って柿を自分でもいidemるとか、そういったようなアクティビティも提供していただきながら、そういったものを商品化していければなというふうに考えています。

ですので、今後、皆さま方に周知させていただくこともあろうかと思いますが、是非皆さま方もこういったのが商売にならへんか、おれも加わりたいというような、もしご

意向がありましたら、私のほうにお申し出いただければ逆にありがたいかなというふう
に思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) なかったら次。

次、第 40 款土木費 136 ページ から 144 ページ まで、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) なしという声がありましたですけど、どうでしょうか。

まあ、あとは委員会でしっかりやろうやという声だろうと思いますけど、どうですか。
ありましたら受けたいと思いますけど。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) はい、なし、分かりました。

次に、第 45 款消防費 144 ページ から 147 ページまで、質疑はありませんか。

○議員(14 番 野口 俊明君) 議長、14 番。

○議長(杉谷 洋一君) 14 番 野口議員。

○議員(14 番 野口 俊明君) 145 ページの消防ポンプ自動車ですね、これは、どうも 1
台ぐらいの値段みたいなんですけど、どこの分団に入る予定の車でしょうか。それから装
備内容も少し教えていただきたいと思います。

○総務課参事(金田 茂之君) 議長、総務課参事。

○議長(杉谷 洋一君) 金田総務課参事。

○総務課参事(金田 茂之君) ただいまのご質問にお答えいたします。配備分団でありま
すけれども、名和第一分団を予定しております。

装備のほうですけれども、基本的に消防ポンプ車でありますので、ポンプ自動送出な
り、手水ポンプは勿論のこと、かけやですとか、通常必要なスコップですとか、灯光器
ですとか、そういった装備も合わせて入れることとしています。

○議員(14 番 野口 俊明君) 議長、14 番。

○議長(杉谷 洋一君) 14 番 野口議員。

○議員(14 番 野口 俊明君) あんまり装備の内容について詳しくはないような、本
当は担当者でしょうからもう少しあれでしょうけど、今ごろね、例えば放水圧が強かっ
たり、それから車のなかのタンクの水が少し多く入るようなものとか、いろんなものも
あるようですし、A E D が積んであったり、そうするところの内容なんかは全然わから
ないわけですか。内容も少し教えていただきたいと思います。

○総務課参事(金田 茂之君) 議長、総務課参事。

○議長(杉谷 洋一君) 金田総務課参事。

○総務課参事(金田 茂之君) まだ 30 年度事業ということで、まだ全く打ち合わせ等しておりませんので、こういった艀装品がはいってくるのかってというのは、まだ未定ではございます。以上です。

○議員(14 番 野口 俊明君) 議長、14 番。

○議長(杉谷 洋一君) 14 番 野口議員。

○議員(14 番 野口 俊明君) これは補助金なんかもつくんでしょうから、いわゆる前年度ぐらいの値段だということで、そういう関係なしにぽんとかう予算計上されるということですか。

○総務課参事(金田 茂之君) 議長、総務課参事。

○議長(杉谷 洋一君) 金田総務課参事。

○総務課参事(金田 茂之君) 昨年度につきましては、小型ポンプの積載車ということでありましたので、金額的には 1,200、300 万程度のものでありましたので、予算につきましては一応事業者のほうからおおよその見積りはいただいておりますけれども、基本的には各分団、配備する名和分団と協議をして詳細のところは詰めていくというようなところだと思っています。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) ないようですので、次に進みます。

第 50 款教育費 147 ページから 189 ページまで、質疑はありませんか。

○議員(4 番 加藤 紀之君) 議長、4 番。

○議長(杉谷 洋一君) 4 番 加藤議員。

○議員(4 番 加藤 紀之君) 概要説明書で 106 ページです。子育て講座ですけれども、赤ちゃんとのふれあい交流会ですけれども、まあ評判がいいというふうに聞いておりますけど、昨年度はそのふれあい会とは別に親の学習プログラムと子育て相談というのが含まれて 123 万 9,000 円の予算案だったわけですね。今回その部分、詳しく書いてないですけども、来年度は赤ちゃんふれあい会しか開催しないということでしょうか。

それから 115 ページ、116 ページになります。学校給食費、名和学校給食センター、大山学校給食センター両方ですけれども、補助及び交付金の学校給食補助金が、まあ名和で言ったら昨年度 76 万 6,000 円だったのが、今年度 1,200 万オーバーという金額になっていますけど、これについての説明をお願いします。

○幼児・学校教育課長(森田 典子君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長(森田 典子君) 加藤議員さんのご質問にお答えいたします。

まず 106 ページの子育て講座のところですけども、55 万 9,000 円の減額というこ

とでございます。先ほど議員さんが仰いましたように、30年度の事業計画としましては、こんにちは赤ちゃんふれあい会を実施するという予算でございます。

親学習プログラムにつきましては、平成22年から8年間18期に及んで開催してまいりましたが、今一度、プログラムのあり方について見直しをするといったような考えも方針として打ち出しまして30年度につきましては、ふれあい会を実施するということの予算を計上しておるものでございます。

それから115ページ、116ページの学校給食費ですけれども、大山名和とも比較のほうは1,000万からの増額ということになっております。この増額につきましては、給食費の2分の1補助を実施しております関係での増額の予算となっております。以上です。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 給食費のは分かりました。子育て講座、答弁漏れで聞き直せばいいんでしょうけど、子育て相談もしないということでしょうか。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 子育て相談につきましては、これも子育て相談のやり方につきまして、ちょっと検討を加えるといったようなことで他の事業との組み合わせも、トータル的に検討するという考え方で予算のほうは削除、減額としておるものでございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他にありませんでしょうか。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 予算書178ページの同和教育費のなかの進学奨励交付金ですけれども、52万8,000円ですが、これの人数、あるいは額の内訳を説明してください。高校生、大学生、それぞれ別々にお願いします。

それからもう1点、これも西尾課長の分野ですけれども、182ページ、文化財費、大山寺の旧境内石垣等のこの復旧工事ですね、進んでいるのかなと思っておりますけれども、この進捗状況、あるいは完了予定はどうなっているのか。石垣だけではなくて、阿弥陀堂の前の石灯籠とか、その他、あったのではないかなと思いますけれども、それ全般にわたっての今の進捗状況や完了予定を説明してください。はい、2点です。

○人権社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、人権社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾人権社会教育課長。

○人権社会教育課長（西尾 秀道君） 大森議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の進学奨励交付金の件につきましてでございます。それにつきましては、

すみません、お待たせしました。高校生を2人ということで見ておりました、継続がお2人、新規が8人、そして大学専門学校継続が3人、新規が1人ということでみております。

そして2点目の石垣、大山寺旧境内の石垣修理というところでございますけれども、進捗状況というわけではございませんけれども、災害のありました分を順次、行ってきております。今の段階では大きいものがこれから順次加わってくるということになります。で、これ継続でですね、5年間ということでございますので、その間でできるように取り組みを進めてまいるところでございます。

来年度につきましては、西楽院、本坊西楽院の石垣を重点的に修理をやっているということで計画しております。以上です、

○議員(8番 大森 正治君) 議長8番。

○議長(杉谷 洋一君) 大森議員。

○議員(8番 大森 正治君) 最初の質問の部分で人数は今言われましたが、金額の内訳はどうだったでしょうか。御願います。

○人権社会教育課長(西尾 秀道君) 議長、人権社会教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾人権社会教育課長。

○人権社会教育課長(西尾 秀道君) 金額についてでございますけれども、高校生部分ですね、継続の部分が計算では、9万6,000円、そして新規が19万2,000円、それで大学専門学校の継続が18万円、そして新規が6万円という積算になっております。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。

○議長(杉谷 洋一君) 9番 野口議員。

○議員(9番 野口 昌作君) 186ページですね。教民だ、あっ、また教民だ、ごめん。

○議長(杉谷 洋一君) 時々間違いがあるようです。皆さん、気をつけて。どうぞご協力のほどお願いします。

他に質疑ありませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) これで質疑はないようですので終わります。

次に、第65款公債費189ページから地方債の現在高の見込みに関する調書199ページまで、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) ないようですので、最後にですね。平成30年度大山町一般会計予算の全般について、質疑はありませんか。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（杉谷 洋一君） 15番 西山議員。

○議員（15番 西山 富三郎君） 自治体は、町長の施政方針を基に法律や、条例に基づき、予算にしたがって運営されるものです。町長は施政方針で、5点にわたって共同のまちづくりの大山町のスケッチを描いています。

1点目、大山町役場にはパソコンが何百台ありますか。全職員が使っていますか。パソコンからインターネットにつながりようなことはありますか。それはどのようなことですか。そのモニタリングは誰が行っていますか。

住みやすいまちづくりには、メディアリテラシー、多角的な情報のアプローチが大切です。インターネット環境の行動と町長はうたっています。内容を教えてください。どのような状況ですか。

2つ目に予算の内容はですね、自治法が示す如く、住民の生命財産を守り、福祉を進めるミッションがあります。全町民に公平公正にあまねく行われると思っていますか。

3点目、予算の概要は占めされておりますけれども、補助金、交付金、または起債等があり、マクロはいい制度だと思っています。しかし町の予算の公債は町の分としては15%ぐらいです。この15%という割合をどうお感じですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 最後の質問が聞き取れませんでしたので、また教えていただければと思いますが、その他詳細は担当課が答えます。

私のほうからは、インターネットの環境の向上というのは、施政方針でも述べさせていただいたとおりで、今年度町民ニーズの調査を行った結果を踏まえて速度料金の見直しを行ったということです。

○総務課参事（金田 茂之君） 議長、総務課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 金田総務課参事。

○総務課参事（金田 茂之君） 先ほどのご質問のなかで、パソコンの台数等を回答させていただきます。全体で550台ほどございまして、そのうちLGWAN、通常職員が業務で使うパソコンですけど、350台。それにつきまして正職員及び嘱託職員に配備をしております。それから550台のうちですけども、ネット系インターネットにつながるパソコンが100台、それからマイナンバー系のパソコンが100台、合計550台となっています。で、インターネット系の接続でありますけれども、基本的には外部からのメール、あるいはヤフー、グーグル等の調べものとかいったもので主に使っているというふうに考えております。以上です。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 西山議員。

○議員(15番 西山 富三郎君) 町長、最後が聞き取れなかったようですが、財政的にこの予算書にしめされていますけれども、我が国はマクロは補助金や交付金や起債等があって、それが返ってくるといういい制度だと思うですね。

しかし、うちは15%しか割合も出ない。この15%が町長はどういうような感じているかということを訪ねました、1回目が。

次に、パソコンですけどもね、インターネットですね、住民の幸せを脅かすようなことはたくさんあるんですよ。皆さんの前ではっきり申し上げておきましょう。主な検索ワード、検索ワードすればどういうものが出るかということですね、まず自治体の名称兼視聴者の名前が出てくるわけですね、鳥取県のあそことあそこはあんなことがある。それからですね、1つ目には部落が出てきます。2つ目には同和が出てきます。3つめには、ビーチックが出てくる、それからエタが出てきます。4つには、ちょんが出てきます。シナが出てきます。韓国が出てきます。朝鮮が出てきます。きちがいが出てきます。このようなことが出ているんですよ、皆さん。

だから、よそのほうの先進地がですね、ヘイトスピーチ、身体障害者、部落差別に対してですね、条例を作ったりしてるようですね。

埼玉県の方では、市町村がですね、モニタリングを行っているわけですね。大山町はこの問題等については対応マニュアルなんかはあるんですか。そして法律ができてですね、人権法律3法と言っておりますのは、ヘイトスピーチですわ。外国人の人を徹底的にやっつけると、特定な恩恵を受けていないのに、在特会と言って在日の方は特別な援助をしてる。とんでもないことです。それから身体障害者の人はその人らしく生きなさいということで法が改正されています。それから部落差別は、国が部落差別がありますよということを認めてるわけですね。自治体の責務を決めています。このような法律は当然尊重されるわけですね。そして、モニタリングのマニュアルぐらいは、町長どうですか、あなた先頭に立って作られませんか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 西山議員の質疑にお答えしたいと思いますが、まず町税の割合が15%ということですが、やはり交付税等に依存をし過ぎているなというふうに思っています。自主財源比率を高める努力は今後もしていきたいというふうに思っています。

全体を通しまして、西山議員の思われるようなまちづくりに一歩でも近づくように頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） ちょっと一番最初に質問をし忘れましたので、お伺いをしたいと思います。

高校通学費の財源のことについてお伺いします。今1,500万の予算、財源としては地方債1,500万ということが出ておりますけれども、これはずっとこれからこの地方債で賄っていくということよろしいのでしょうか。

それと町長はこの制度を作る際に、財源をどうするのかという話のなかで、県等への働きかけも行っていくんだという答弁をなさいました。そのへんの働きかけは、どういう結果になったのでしょうか。

それからこの事業の成果というものをどういうふうにするのか、いよいよ動いてますんで、そのあたりの成果の指標、なかなか言えないとは思いますが、再度お尋ねしておきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。財源に関しては、補足があれば担当課からもお答えしますが、より有利な、地方財政にとって有利な方法はないかということで、過疎債のソフトを使ってのちのちその交付税措置があるものを活用してより有利な町財政運営になるように努めた結果が、今回の予算提案になっております。

県への働きかけは、今年度行ってまいりました。で、町村会でも、町村会の要望としてあげたり、周りの町村長さんと協力をして高校生の通学費助成やっている町というのは、他にもありますので、そういうところと協力をして県に求めていこうということで、力を合わせながらやっていますが、結果としては、まだ具体的なところは出ておりません。

それから今年度、年度途中から始まったこの高校生の通学費助成ですので、結果としてどういう影響が出たかというのはまだちょっと見極めができないところではありますが、30年度も継続をしながら、何らかの調査等はしていきたいというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 最終的にですね、先ほど西山議員も少し触れられましたけれども、実際に自主財源比率が23.2%ということで低い水準となっています。町長初めの頃に自主財源を高めるんだというふうにおっしゃってたのを記憶しておりま

す。で、その内訳としましてですね、町税も減り、分担金も減り、この分担金についてはですね、結局、町独自の施策として3歳児以上の保育料無償化が主な要因となりというふうに説明書にもあります。ということで、前年度比4,156万5,000円の減、というふうに書いてあります。というように、あと繰越金も1億4,000万使っております。というようなことが原因で自主財源が減ったかと思えます。そのことについてどう思われますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。自主財源比率、確かにご指摘のとおり低い数字です。今年度、一般質問でも、自主財源比率は高めたいというふうにお答えさせていただいた通りで、今のさまざまな料金等の負担軽減の施策によって一時的に確かに自主財源の部分は減っているところはあります。ありますが、税金、あるいは料金等々の収納を上げていこうと思えば、やはり人が増えていかないと全体としては税金は伸びていかないと考えています。人が増えることによって附随する経済活動でしたり、それに附随する会社、事業者の進出、あるいは商業施設の充実等は人口が減っている状態ではなかなか難しいと思えますので、自主財源の比率を高めるためにもこの人口減少対策というのはしっかりやっていきたいと考えています。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） ということはですね、かなり遠大な計画になるかとは思いますが、実際に保育園の入所者も増えているようで、そのへんは効果があるのかなと思いますが、今、住宅団地がたくさんできておまして。子どもが増えるということは、また子どもに対する補助も増えるということでもあります。

で、独自の政策で、それは大事かと思えますけれど、そのバランスが大事で、その辺についてももう一度質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） バランスは大切だと思っています。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） そうしますと、ずっと4,000万とか、他に給食の補助とか、ずっとあります。

で、町長の施政ですので、これは一般質問にまた持っていかなければとは思いますが、ここの質疑のなかでは、やはり自主財源とあと経常収支比率とかそういうところ

ろの兼ね合いとかについてですね、実財源、じゃあどのように減る分を目算として、何を手だてとして実財源を増やそうとそういうふうに思っておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 一番最初の答弁と同じなんですが、長期的に見て自主財源の比率を高めていこうという考えで、一時的に補助制度とかによって町に入ってくるお金が一時的に減ることはあっても長期的に見て増やせるように、今、人口減少対策に取り組んでいるところです。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（杉谷 洋一君） 11 番 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 同僚議員が言われたので、やめようかなと実は思ったんですけど、この概要説明書でいうと 33 ページの社会福祉協議会の補助金の件ですが、29 年度の概要説明書によるとですね、人件費 2,700 万補助金として出しておりますが、それが一切消えてなくて、ちょっと分かりづらかったのかなというふうに思っております。内部留保が増えたので、人件費の補助はカットというようなことが、ちょっとあればすぐわかったんでしょうけども、以前にも言いましたが、この概要説明書というのは、新規事業については概算するにあたっての人口だとか、あるいは先ほどパソコンがありました、台数だとか、ちょろっと書いてあれば分かったのかなとも思いますが、これについては一切ない、そしてこのページは少ないんですが、当初予算の概要についてというなかで、増減の大きかった事業ということで見ると、車を買ったので終わりましたみたいな、誰がみても分かりそうなものについては、別にいらんというわけではないんですけども、必要はそんなにないんじゃないのかなと、こういったことについては逆に議会と問題を共有するような気持ちがあれば、当然この中に入れ込んでおいてですね、議会と実は内容的にはこうなんですよ。あとで言われて、こんなことでした 4 億も溜まっていますんでというようなことが以前から分かってないのと私は思っていますけれども、私が委員長の時も、この福祉協議会補助金については、高すぎらへんかみたいな話もしたことがあるんですよ。昔はもうちょっと高かった。4,000 万以上、ついたと思いますよ。それで実はなかみを知っていながらどんどん減らしていたんじゃないかなと思ってみたりもしていますけれども、今後ですね、そのようなことについては、しっかり議会に同じ不正とまでは言いませんが、こういったことについてこういったことだから、減らしましたという、見つけてくださいよじゃなくって、報告するような気持ちがないと、ぼくたちはですね、もう提出されたものについてしか見ることはできないんですよ、なかなか。その辺りをね、もうちょっと、丁寧に議会に対して、はかってくださいという気持ちがないと、この予算書の意味がないと思いますが、町長どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。まず、社会福祉協議会に対する補助金に関しては、近藤議員に午前中お答えしたとおりですけれども、補助がなくても運営ができる内部留保があるということで、そのようにしておりますが、決してこれは社会福祉協議会の活動に協力をしないとかいうわけではなくてですね、今までどおり町と社会福祉協議会一体となってやっていきたいというふうに思っておりますし、内部留保が国の示すような適正額になれば、再度また人件費補助は適正額を見積もって補助をするというようなお話もさせていただいておりますし、書面もお渡ししておりますので、決してこれ社会福祉協議会を突き放すような話ではなくて、今後も国の示す適正な運用をしていくという考えですのでよろしく申し上げます。

それから全体的なことですけれども、議会への説明とか報告が少ないんじゃないかというところは、他の議員からもご指摘をいただいているところです。新年度、4月以降はですね、もうちょっと定期的に議員の皆さんと意見交換ができるような場を積極的に議長とも作っていけるように話をしておりますので、毎月定例的に全員協議会をするですとか、あるいは全員協議会が難しければ、常任委員会を毎月定例的に1回ずつでも開いていただくとか、いろいろな方法があると思いますので、そういう場を作って情報交換をお互いにしていけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いをします。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） この大山町当初予算の概要についてのほうが分かりやすいので、ちょっとこれを使わせてもらいます。

11 ページですけど、まず、一番下に保育料無償化等子育て支援事業、これは予算書をみれば分かるんですが、ここの金額がないのでこれどうだったかいなという気がしますし、そこで関連して、事業概要のところ完全給食、米飯もやると、新年度。ということがありますけども、この米飯によってどれだけ増加するのか予算が、ということ。それからその米を使うわけですから、どっかから調達しなければなりません、それはどういうふうにして仕入れられるのか。

それからもう1点目はですね、基金についてです。25ページのほうに基金の一覧がありますけども、かなり今年度、このふるさと応援基金を中心にして取り崩しというふうに書いてありますけども、これを活用しようというのが見れますけども、新年度、このふるさと応援基金ですね、特に、2億円ほど取り崩したいということですが、精査すれば分かるかもしれませんが、主なこのものですね、これをを活用する、取り崩す内訳っていうのをを出していただければと思います。はい、2点です。

○議長(杉谷 洋一君) 答弁はありませんか。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) 議長、幼児学校教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長(森田 典子君) お答えいたします。まず、事業概要の 11 ページにございます一番下の欄の、保育料無償化等の子育て支援事業でございますが、こちらのほうに予算額を具体的には上げておりませんが、支援事業ということで、先ほどのご質問のなかに、負担金が 4,000 万程度減額になっておるということのご説明に無償化の事業を行ったことで保護者の方からの負担金が減っておるというご説明を申し上げたところです。その財源につきましては、一般財源という形で国、県からの補助金、それ以外のものは、一般財源の計上と、交付税も含めた一般財源の計上という形になっておるところでございます。

それからその右側の事業概要の保育所の完全給食の関係の予算の額でございますけれども、4 月からの完全給食を実施するためには、それに関わる施設の整備、それから備品の購入といったようなことが必要でございますので、既に本議会の初日に補正予算を議決いただいたところですが、その 3 月補正のなかで消耗品や修繕料、備品購入といった内容の予算を計上させていただきまして、その完全給食に関わる環境整備のための予算の金額としましては、179 万 5,000 円をトータル計上させていただいて、議決をいただいたところでございます。

今回の 30 年度予算の給食に、完全給食に関わる部分としましては、各保育園の保育所の予算のなかの消耗品の中に米代ということで、107 万 1,000 円をトータル計上いたしまして、完全給食自体を実施するための予算としましては、3 月補正、当初予算合わせまして 349 万 6,000 円の金額をもって完全給食を実施するということでございます。以上です。

○総務課参事(金田 茂之君) 議長、総務課参事。

○議長(杉谷 洋一君) 金田総務課参事。

○総務課参事(金田 茂之君) 基金のほうにつきましてご説明させていただきます。ふるさと応援基金、2 億 211 万 2,000 円の主な充当先でありますけれども、まず一つ目に、中学校の生徒用のパソコン購入 1,532 万 2,000 円。それから、国際交流推進費、テメキュラなりヤンヤン郡等の中学生等行く経費ですけれども、1,559 万 6,000 円、学校給食費の補助金、これは小中合わせてですけれども 3,539 万 9,000 円、それから夕陽の丘神田の指定管理料が、御存じのとおり 2,200 万、大山参道市場の指定管理料が 1,000 万、あと企画情報課のほうの宅地造成事業の補助金ということで 1,000 万、1,000 万以上ですと、主なものはそういったものがございます。ただ事業的には 50 事業ほど当てさせていただいておりますので、その他は割愛をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 米飯のほうの一つ答弁もれですが、米の調達はどうされるのかということです。町内産だろうと思いますが、その点分かれば。

それからもう一つの基金のほうですけれども、町長にお伺いしますけれども、今年度積極的な基金活用があるのかなというふうに思います。特にふるさと応援基金を。この基金の活用についての町長の方針は、基本的にどういう方針なのかということをお聞きしたいと思います。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。米の調達ですが、やはり地産地消ということは考え方としてもっておりますので、その方向で、ただ具体的にどうこうということではございませんが、方針としては、地産地消という考え方で購入していくということでございます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 基金はご承知のとおり、それぞれ目的があって積み立てをしております。で、目的に沿った使い方をしていくというのが基本的な考え方です。特にふるさと応援基金に関しては、ふるさと納税の寄付をされる際に納税者、ふるさと納税をされる人が用途を選択するようになってまして、その用途に沿った使い方をしていかずにためておくというのは、ふるさと納税をした人の本意ではないというふうに思っておりますので、特にふるさと応援基金は、寄附していただいた方の気持ちを尊重して積極的に活用をはかっていきたいと思っています。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 企画費のことで、もう一つですけれども、ふるさと応援基金については、その趣旨に沿った使い方をすることで、私はとてもいいことだし大事なことだろうと思っておりますが、基金の活用ってことについてですね、そのほかいろいろあるわけですが、そのなかでも特に財政調整基金、18億あまりあります。まあこの活用も今までも少しずつあったとは思いますが、比較的自由に使える基金だということで、町民の暮らしを守るため、あるいは福祉増進のために大いに使うことも必要だろうと思っておりますけれども、特にこれの活動については基本的な考え方として、どう考えていらっしゃるのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。財政調整基金を積極的に何にかに使っていくというのは、まずふるさと応援基金がある時点では特には考えていません。全体的なその基金の適正規模というのもありまして、国が示す大山町の標準財政規模に対しての財政調整基金の適正額というのは、今ある 18 億もないぐらいを適正額として国は示していますので、ここまで財政調整基金ももたなくてもいいという考え方もありますが、特にその積極的な使い道もないまま無駄に使っていくというのはどうかと思いますので、ひとまずふるさと応援基金に関して積極的な活用ははかっているというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 48 号の質疑を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は 4 時ちょうどとしますので、よろしくお願ひします。

午後 3 時 50 分休憩

午後 4 時再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開いたします。

日程第 41 議案第 49 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 41、議案第 49 号 平成 30 年度大山町土地取得特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 49 号の質疑を終わります。

日程第 42 議案第 50 号

○議長（杉谷 洋一君） 次に、日程第 42、議案第 50 号 平成 30 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 50 号の質疑を終わります。

日程第 43 議案第 51 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 43、議案第 51 号 平成 30 年度大山町開拓専用水道特

別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、議案第 51 号の質疑を終わります。

日程第 44 議案第 52 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 44、議案第 52 号 平成 30 年度大山町国民健康保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで議案第 52 号の質疑を終わります。

日程第 45 議案第 53 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 45、議案第 53 号 平成 30 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(4 番 加藤 紀之君) 議長、4 番。

○議長(杉谷 洋一君) 4 番 加藤議員。

○議員(4 番 加藤 紀之君) こちらも概要説明書でお願いします。

164 ページの一般管理費のなかに手数料でクレジットカード決済手数料っていうのがあります。これ何なのか、説明をお願いします。

それから 165 ページ、大山診療所ですけれども、大山診療所の報償費の代診医師謝礼金、昨年度 746 万円あまりだったのが今年度 1, 650 万円に増えています。ちょっと説明をお願いします。

○健康対策課長(後藤 英紀君) 議長、健康対策課長。

○議長(杉谷 洋一君) 後藤健康対策課長。

○健康対策課長(後藤 英紀君) 2 点ご質問いただきました。まずクレジットカード決済手数料でありますけれども、診療所窓口におきまして、クレジットカードで決済ができるような仕組みを来年度作りたいというふうに考えておりますので、その手数料を計上しております。

2 点目の大山診療所での報償費につきまして、昨年、今年度に比べまして大幅に増えておりますけれども、これは大山診療所で鳥取大学の附属病院から派遣をしていただいています医師の報償費が本年度に比べて、日数が増えたということもありまして、その関係で増額しておりますことと、医師の単価の増も合わせてありましたのでこれだけ増え

ております。以上です。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） その2点は了承しました。もう1個大山診療所のなかで聞き洩らしていたので、燃料費の往診者ガソリン代昨年12万2,000円だったのが、来年度3万2,000円に随分と減っていますけど、往診が減っちゃうということでしょうか。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 往診が減るというわけではございませんで、できるだけ大山診療所の維持経費を少なくしようと、その経費につきましても、総務費のほうで支払うようにしたということで、その組み換えなりに減っております。決して往診が減ったというわけではございません。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 大山診療所とそれから人間ドックのことと関連して質問したいと思います。大山診療所はもう何年もその固定医がなかなかないままでですね、診療日数も少なかったり、あるいは2年前からはですね、健診センター化をするというような方向も出て、町民の人間ドックを大山診療所で受けるようにというようなことを推進してきたりと。で、また今回人間ドックの有り方も新年度からは変えるということですね、大山診療所はこれからどうなっていくのかということ相変わらず、地域の住民の皆さんも当然に心配しておられることだと思います。可能な限り町長の口からも説明いただきたいと思うんですけども、大山診療所の経営としてですね、今後どのような方向で経営していくのかということとですね、健診センター化については、ミニドックみたいな提案もありました。大山診療所で人間ドックを受ける場合は、通常4万3,000円ぐらいのところを3万円で受けれると、それについて国保会計のほうから1万5,000円の補助をするというような話もありました。

これについては、従来だと週に3日でしたっけ、曜日が設定してあったわけですが、どのようなかたちでそれを実施するのか、どっか何曜日限定の話なのか、毎日対応対応してもらえるのか、もう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課からお答えさせていただきますが、大山診療所の今後の方針ということですが（「あっ、固定医のことにも」と呼ぶ者あり）固定医、

固定医も含めて。まあ、過去約10年近く固定医が不在の状態が続いたというのが、大山診療所であり、大山診療所の課題でもあると思っています。その大山診療所の収支を改善するために健診センター化等々いろいろな思考錯誤を今までされてきたとは認識しておりますが、固定医の確保にはなかなかつながらないのではないかなというふうに思っておりますし、それ以前に大山診療所は本来過疎地の医療の拠点として作られておりますので、その地域のかかりつけ医のような地域医療ができる診療所とするというのが、本来の目的であると思っておりますし、地域の人も望んでいることだと思います。固定医に関しては、今鳥取大学医学部と今年度から話をさせていただきまして、数年のうちには、常勤医、固定医を配置していただいて、地域医療の拠点として診療所を運営していくことができるのではないかとということがようやく見えてきたようなところです。具体的にじゃあいつからだということはまだはっきりと申し上げられませんが、また進捗が見えしだい議会のほうにも報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 人間ドックにつきましてご質問いただきました。大山診療所は、現在週2回午前中間ドックを実施しております。来年度におきまして、大学病院から派遣していただける医師が、消化器内科の医師が必要でありますので、その確保合わせても何人かの先生、医師も人間ドックが可能であるというふうに考えておりますので、まずは現在と同じ火曜日、人間ドックは実施できる思っておりますし、また他の曜日でも人間ドックのほうは可能だというふうに考えています。その調整につきましては、また4月以降をさせていただきたいというふうに考えています。ですので、一応今年度と変わらないような体制がとれるものというふうにふんでおります。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 人間ドックに、大山診療所での人間ドックについては週2回体制でと。制度が変わりますけども、町民については1万5,000円、町民じゃないな、あ、町民か。町の国保加入者については1万5,000円で受けれるということですね。制度が変わりますので、健診のことも含めてしっかり周知していただきたいなというふうに思っておりますし、固定医、ずっと課題であります固定医については、鳥大医学部との話で見通しが出てきたというのは非常に明るい話だなというふうに思います。

ただ、まあ固定医で来ていただけるということの安心感は、決まれば、来られれば安心感は増すんですけども、費用面はどうなのかなと。会計ベースでは、会計を圧迫するような一般会計から持ち出しせないけんようなことにならせんかという心配もあるんですけど、も、そのあたり、今現在でなんか話しができるというか、どのように考えてお

られますか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 具体的な予算ですとか、金銭面のところはまだ詳細は詰めてないところですけども、今現状で派遣していただいて、診療時間に医師に来ていただくというのを埋めるような形でやっていますが、総額としては、常勤、固定医が来るのと、そこまで2倍、3倍違うとかいうことにならないとは思っています。で、その診療所の会計が黒字化させられるかと言えば、黒字になるのであれば、過疎地であっても民間の病院や医院とかがきてるんでしょうけれど、現状でないような地域で公共の診療所があるというような状態ですので、黒字化するのは、非常に難しいのではないかと思います。採算性を改善するという事はできると思います。

現状として、レセプトベースで大山診療所のエリアにある人達が大山診療所以外、大山診療所を利用する率って10数%しかなくて、その他の人は、大山診療所以外の地域外の病院なりを使っているという現状ですので、もっとその地域のかかりつけ医、そこに行けば、自分のことはよく分かってごしとんなるわというような、病院の本当に地域医療の拠点になるような位置づけをしていけば、本来その大山診療所で医療を受けていただくべき人がそこに通っていただく割合というのは増えていくというふうに思っておりますので、そうすることで、収支、診療所単体での収支というのは、改善していけるのではないかとこのように思っています。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、議案第53号の質疑を終わります。

日程第46 議案第54号

○議長(杉谷 洋一君) 次に、日程第46、議案第54号 平成30年度大山町後期高齢者医療特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、議案第54号の質疑を終わります。

日程第47 議案第55号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第47、議案第55号 平成30年度大山町介護保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 55 号の質疑を終わります。

日程第48 議案第56号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 48、議案第 56 号 平成 30 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 56 号の質疑を終わります。

日程第49 議案第57号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 49、議案第 57 号 平成 30 年度大山町公共下水道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 57 号の質疑を終わります。

日程第50 議案第58号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 50、議案第 58 号 平成 30 年度大山町風力発電事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 58 号の質疑を終わります。

日程第51 議案第59号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 51、議案第 59 号 平成 30 年度大山町温泉事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 59 号の質疑を終わります。

日程第52 議案第60号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 52、議案第 60 号 平成 30 年度大山町宅地造成事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。
- 議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 委託料として2分譲区画、草刈り等維持管理委託料が計上されておりますけれども、この2分譲区画は何区画ございますでしょうか。
- 建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。
- 建設課長（大前 満君） 議員のご質問にお答えします。現在15区画残っております。以上です。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑はありませんか。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。
- 議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） ナスパルタウンについてお尋ねいたします。これまでにナスパルタウンの販売促進で、よく広告料とか入ってて、テレビとかにもコマーシャルが出たことがあります。今大山口新団地のほうが人気で、新しく建てられますので、出てしまっているんですけど、やはりナスパル団地も15区画残っていますので、そういう努力は必要ではないかと思いますが、どのように考えますか。
- 建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。
- 建設課長（大前 満君） 議員ご指摘のように、残り15区画の完売を目指して町としても全力を上げていきたいと考えております。
毎年、電話等でのご相談もいただいておりますが、今年度は販売実績は1区画というところがございますので、今後もさらなる、残りの完売を目指して努力はしていきたいと思っております。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） やはり広告に関しては、随分前にテレビで結構、皆さんがみている時間帯にありましてすぐ効果があったんですけども、それからその意見は、ジャスコに看板が出たりしてございました。そのことについては今回は、広告は出さないという予算でよろしいですか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えします。広告費の考え方ですけれども、ナスパルタウンが、毎年毎年、1区画も売れないという状態であれば、積極的に広報、PR、周知は踏って

いくべきだというふうに思っておりますが、現状として、毎年一定数、定期的に売れていくわけです。土地というのは、何か商品を買うように、あ、何かちょっと欲しいなと思って買うものではありませんので、おそらく町内でもナスパルに土地があるというのは、かなりの認知率だとは思っています。これが販売にむすびつくかどうかというのは、土地を求めるタイミングというのは、人それぞれありますので、そのタイミングがくるかどうかというようなところもありますので、短期的に認知度を上げて、販売促進イコール結びつくとは考えておりませんので、もうちょっとナスパルタウンの販売の推移を見ながらやっていきたいなというふうに思っています。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 確かに町長の言われることは最もですが、私が心配するのはですね、このとおりナスパルタウンは、大山町の中で、結構そこだけでしたけれども、今は大山口のほうにもどンドン民間のほうも住宅地ができています。となると、通勤圏から外れる中山は売れにくくなるような気がしまして、山陰道できた時、一時売れたんですけど、逆に15区画がそのまま、何ていいますかしら、売れにくくなってしまわないかという危惧をしています。で、これまでも一応広告を出しながらやってきたわけでありまして、別に急に新しいプランというわけではありませんが、そのへんのナスパルタウンの認知度もですけども、今となっては逆に大山口あたりが賑やかくなってしまって中山のほうで、ちょっとナスパルタウンが凍結しないかという心配であります。そのへんについて、ある程度はやはり宣伝もいいんじゃないかと思いますが、再度質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。吉原議員、ご指摘でしたけれども、中山地区が通勤圏から外れるという表現がありましたが、私は決して中山地区でも米子に向かったの通勤圏から外れているとは考えていません。

むしろインター周辺で、ーフインターですけども、米子向きに乗り降りができる。米子に通勤する時間も高速道路ができてからかなり短縮されておりますので、充分通勤圏内ではあるというふうに認識しております。土地を買う買わないというのは、やはり経済的な経済合理性に基づいて、より通勤先に近いところですか、便利なところに当然土地を求めるような傾向はあるかと思いますが、中山のナスパルタウンの土地の売りとしては、まわりにその文教施設が集まっている、とても静かなエリアというのが売りでもありますので、そういったところを求める人というのは、一定数あると思います。周知広告ということではなくて、まちの魅力とか、エリアの魅力をどうやって高めるか

というところを考慮して販売促進には繋げていきたいと思っています。

よろしくをお願いします。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 60 号の質疑を終わります。

日程第53 議案第61号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 53、議案第 61 号 平成 30 年度大山町索道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 61 号の質疑を終わります。

日程第54 議案第62号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 54、議案第 62 号 平成 30 年度大山町水道事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） 水道事業の関係では、貸借対照表のこのなかでですね、未収金というものが、未収金がだいたい 1,800 万、1,700 万という、今年度末、来年度末出ておりますが、これだいたいどういふもんが、どういふことが未収金になっているかということをお尋ねいたします。

それからですね、19 ページでございますけども、19 ページで給水収益が 1,118 万 4,000 円ほど減っております。これ水道使用料が減るといふことでございますが、どういふことでこの金額が減ってくるかということをお尋ねいたします。

それから 21 ページでですね、配水及ぶ給水費 534 万 4,000 円の減額になっておりますが、これはどういふことからこの減額になったかということをお尋ねいたします。

それから 25 ページでですね、特別損失で過年度損益修正損が出ておりますが、これはどういふものを想定されて計上されているかということをお尋ねいたします。

24 ページでですね、資産減耗費で、峰小竹排水管除去費等ということでございますが、これあのこれまで上水道の配管でしょうかね、それを撤去されるということになると思いますけれども、これ、どういふ関係で撤去されるようなことになっているかということをお尋ねいたします。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口水道課長

○水道課長（野口 尚登君） 未収金につきましては、使用料の滞納部分でございます。

次、19 ページ、使用料の 1,110 万 8,000 円の減額でございますが、4 月 1 日、ご存じのとおり料金に統一いたしました。その後の予算を立てる時点の実績に基づいて積算しておりますが、料金上がったということで、皆さんが節水されたような感じではないかと思っております。見込みより随分下がった状態になっております。

それと、24 ページ、資産減耗費でございますが、峰小竹の配水管の直費用でこれは畑かん工事に伴いまして、移転補償で移転する関係で今現在のものを資産減耗費で計上しております。

それから 25 ページの過年度損益修正損ですが、これは不納欠損処理、時効消滅とか、破産による徴収が不可能という場合の処理のための予算でございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

（「最初の方、給水費、減額になっちゃったかいな」と呼ぶものあり）

○水道課長（野口 尚登君） 失礼しました。配水給水費の関係はですね、昨年よりも修繕料、ちょっと 500 万ほど落としております。これは収入が減になっておりますので、そのあたりは考慮いたしまして、予算を編成しております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（7 番 米本 隆記君） 議長、7 番。

○議長（杉谷 洋一君） 7 番 米本議員。

○議員（7 番 米本 隆記君） ちょっとお聞きしたいんですけど、30 年度と 29 年度比べてますと、資産のほうでも約 1 億ほど上がっております。資本のほうでもたぶん 1 億近く上がっていると思うんですけど、この 29 年度から 30 年度比べて 1 億上がるというこの要因というのは何があったのでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと休憩します。（午後 3 時 10 分）

○議長（杉谷 洋一君） 再開します（午後 3 時 11 分）

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口水道課長

○水道課長（野口 尚登君） 資本は資本金であります。一般会計からの元金部分が資本金で計上しております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。いいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、議案第 62 号の質疑を終わります。

日程第55 特別委員会の設置及び付託

○議長（杉谷 洋一君） お諮りします。

ただいま質疑を行いました議案第48号 平成30年度大山町一般会計予算から、議案第62号 平成30年度大山町水道事業会計予算までの15議案については、16人の委員で構成する平成30年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 平成30年度大山町一般会計予算から、議案第62号 平成30年度大山町水道事業会計予算までの15議案については、16人の委員で構成する平成30年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました、平成30年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、全議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、平成30年度予算審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定いたしました。

委員長・副委員長の互選のため、平成30年度予算審査特別委員会を開いてください。ここで暫時休憩いたします。

議員のみなさんは、議員控室に移動してください。

午後4時34分休憩

午後4時44分再開

日程第56 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（杉谷 洋一君） 再開いたします。

平成30年度予算審査特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の休憩中に開催されました平成30年度予算審査特別委員会において、委員長・副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に大杖正彦議員が、副委員長に加藤紀之議員がそれぞれ決定したので、ご報告します。

日程第 57 議案第 75 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 57、議案第 75 号 工事請負変更契約の締結について（大山町役場本庁舎外部改修工事）を議題とします。

本議案は、本日、質疑・討論・採決まで行います。提案理由の説明を求めます。
竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） それでは、議案第 75 号 工事請負変更契約の締結について提案理由のご説明をいたします。

平成 30 年 3 月 7 日付けで大山町役場本庁舎外部改修工事に関する変更仮契約を締結したところであります。

この工事請負変更契約を締結することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更の内容は、庁舎 1 階トイレ改修工事等を 3 月中に予定しておりましたが、議会 3 月定例会の期間中に騒音等生じる工事を制限し、1 階トイレ改修工事の本格実施ができないため、工期を 28 日間延長し、平成 30 年 4 月 27 日に変更するものであります。

以上で議案第 75 号の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 75 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第 75 号は原案のとおり可決されました。

散会報告

○議長（杉谷 洋一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は 3 月 22 日（木）に会議を開き、一般質問を行いますので、定刻の 9 時 30 分までに本議場に集合してください。

本日は、これで散会いたします。

午後 4 時 47 分散会